

第9日目(9月10日)

副議長(和田英夫君) おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

副議長 ただいまの出席議員数は29名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、峠 佳一君、通院治療のため欠席届が出ております。大和病院事務長、公務のため11時から3時間ほど中退の届が出ております。これを許します。

(午前9時30分)

副議長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位15番、議席番号6番・関 常幸君。

関 常幸君 おはようございます。議会初日の前夜9月1日福田総理は突然自ら総理大臣の辞任を表明し、日本列島は大きな驚きと衝撃が広がりました。今の政局は前に出るも後に戻るも将来展望が開けない。福田総理は国民生活の安定と日本国のために、そして将来展望を開くために椅子にしがみつくとなく、自らが悪者になることを承知で総理大臣の辞任という道を決断いたしました。私はそこに大きな政治家を見る思いがいたしました。リーダーは強い意志と信念、そして将来を見据えた眼力なくしてトップは務まらないと思います。

それでは通告いたしました2点について質問いたします。

1 4年間の総括と2期目に向けて

最初に4年間の市長の総括と2期目に向けてということであります。所信表明の中で市長は、1期4年間の市政をおおむね順調に進めることができた。そして今後、来期も地域完結型社会の実現のためにどんな困難があろうともあきらめずひるまずに、全身全霊を傾けて努力すると、2期目に強い意欲を示しています。1期4年間は六日町と大和の合併、そして塩沢との合併、実質公債費比率県下ワースト1である財政健全化問題、病院問題や旧福祉センター事件と休む間もない多忙な毎日でありました。その多くの課題難題を決断と実行で対応してきました。

市長、4年間の市政を自ら評価し点数をつけるとしたら100点満点で何点ですか。項目ごとに病院問題を含む保健・福祉・医療は。学力向上学区再編問題等の教育関係は。ごみ焼却炉等の環境問題。道路上下水道等の都市基盤整備について。産業振興ということで農業観光・商工業の振興について。そして6項目目の行財政改革の6項目について。そして最後に総合的に100点満点で自己評価で何点でしょうか。

産業が発展しなくては市民の生活はよくなりません。市民から聞こえてくるのは国の政策も悪いし景気も悪い。スキー産業は右肩下がり。合併でよくなると期待していたが。と愚痴ばかり聞こえてきます。しかし、大河ドラマ「天地人」の放映による観光客の増大には期待をし、「天地人」をスタートとし今後につなげなければと、誰もが必死であります。観光客を増大するというそのための戦略は、業種や人によっていろいろの意見や考えがありますが、南魚沼市はNHKからも日本の原風景といわれているこの自然を生かした田舎暮らし、「二地

域居住」の推進が基本だと私は思います。旅行も旧来型の物見遊山の周遊型観光施設の観光や、名所旧跡の観光は収束をして、これからは生活の匂いのする滞在型で地域での体験交流、学習と手軽な割安な観光に進むとJTBは言っております。南魚沼市はこの田舎暮らしを基本とした観光客誘致に再構築すべきと思いますが市長の考えを伺います。

つぎに市の基幹産業である農業、コシヒカリがこのままの生産販売体制でいいのか市長に伺います。去る7月22日に、ある会議で新潟一般「コシヒカリ」と北海道の「ななつぼし」、北海道の「おぼろづき」の3品種を食べ比べいたしました。3品種ともみな19年産米であります。参加者は大学の関係者、ジャーナリスト、生産者、農協関係者十数名です。

あまりの結果に事務局は大事をとって明細は私どもにも公表しませんでした。コシヒカリがダントツでうまかったという結果ではありませんでした。実は私も食べたわけでありましたが、最初直感的に臭いとか外観で見たときに、最初に書いたのはコシヒカリで当たったわけでありましたが、その後に食べてコシヒカリと北海道種と替えまして私もはずれました。上越の大きな農家の生産者の方もはずれております。確かコシヒカリと当たった方は十数名のうちで数名しかいなかったというふうなことであります。

温暖化現象により米の生産適地は東北等に移動しているということは市長もご承知のことと思います。他の産地は魚沼に追いつけ追い越せということで官民あげて取り組んでおります。このままでは10年後、いや5年後に魚沼コシヒカリは普通の米になっていたという事態になるおそれがありますが、このことについて市長はどのように考えているのか伺います。

2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

2番目の質問であります。学園都市構想北里大学保健衛生専門学院について伺います。昨年国際大学と北里大学保健衛生専門学院は設立25周年を迎え記念事業が行われました。市は国際大学とは包括協定を結び様々な分野で連携協力を推進することとし、小中学校での取り組みがスタートいたしました。北里大学保健衛生専門学院は現在は学生が941名。702名がアパートに入居しており、県外からの学生は約半数です。長野県が116名、北海道・東北が155名、関東が117名、北陸が23名、その他が35名でその中に沖縄・鹿児島からの学生も入っており、13県を除く全国都道府県から学生がこの南魚沼市で学んでおります。

今年の私立大学925校、短大も含みますがその半数は定員割れです。が、有名校は志願者が増えております。少子化による大学全入時代を目前に小中規模の私立大学を中心に淘汰の自壊を迎えているようです。専門学校は少子化の中でも就職率の高さから健闘してきておりましたが、就職状況の変化や大学の専門学校化の影響で平成16年度から入学者は減り続けております。全国的には専門学校の役割は終わったといわれ、定員割れ等で専門学校の閉鎖が相次いでいるのが現状であります。当北里学院も時代の波の中で定員割れが生じれば、学科の閉鎖や学院そのものの閉鎖ということだってあり得るのではないのでしょうか。

北里大学保健衛生専門学院は教職員、学生で1,000名を超えており、当市への経済効果は大和地域の米の販売額 19年度のJA魚沼みなみで34億円でありますので、大和地

域だとやはり13～14億円だと思います。それに匹敵する額になっているわけでありませぬ。

現在の北里学院は国家試験100パーセント取得をモットーに授業を進めており学生も頑張っております。国家試験の合格率は4年制大学よりも高く、全国平均を超える高い合格率ですので北里学院は競争率も高く定員割れは生じておりませぬ。そして北里学院は25周年を記念して学生食堂、北里ガーデンを新築いたしました。この食堂は管理栄養科の特色を生かした食育の発信基地として地域に根ざした食堂を目指しており、地域にも開放しており、新たな展開を図っております。

しかし、少子化、大学の専門学校化の影響でここ数年の志願者数は確実に減少しております。このままでは定員割れを起こし、最悪のシナリオも考えられます。そうなるからでは遅いです。市長、今後の南魚沼市の「学園都市構想」「健康ビジネス構想」「メディカルタウン構想」そして基幹病院を核としたまちづくりに、北里大学保健衛生専門学院の存在なくしては考えられませぬが市長の考えを伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

市長 おはようございます。関議員の質問にお答え申し上げます。

1 4年間の総括と2期目に向けて

4年間の総括と2期目に向けてということでもあります。総括いたしますと議員おっしゃっていただきましたように、平成16年の新市誕生から塩沢町の合併、あるいは広域水道、広域連合の組み入れ、これらの一連の平成の大合併が終息をいたしまして、この間新市としての一体感の醸成に必死に取り組んできたところでもあります。平成18年度を初年度とする第1次総合計画を策定いたしまして、「地域完結型市政で自然・人・産業の和で築く安心のまち」を将来像に6つの柱を基本に政策展開してきたところでもあります。

一番目の保健・医療・福祉につきましては、18年4月に保育料を実質的に値下げするという意味から、9段階から14段階に引き下げをさせていただきました。19年4月には上町保育園の公設民営化、子育て支援センター事業の充実、19年10月妊婦健診無料回数の拡充。そしてこの1月には学童保育のNPO法人化ということで組織強化、あるいは乳幼児の医療無料化等に取り組んでまいりました。

教育・文化につきましては17年3月、これは六日町時代からのものでありましたが、大巻中学校体育館の竣工、18年4月には学校施設の耐震事業開始、19年3月大崎小学校体育館の竣工、去年11月には国際大学との包括協定、あるいは教育特区の認定、そしてこの3月五十沢地区の小中学校の統合。そしてこの9月26日になります。またのちほど述べますが、北里大学との包括協定等に取り組んでまいりました。

環境共生の方ではこの溶融炉が16年4月から稼働したわけですが、非常にトラブルを抱えまして苦慮したわけでありませぬけれども、昨年、川崎技研という溶融炉のメーカーの方から一部作業受託をしていただいた結果、昨年、今年度と非常に稼働状況がよくて、懸案でありましたごみのピットの中の、昔の大量の悪臭を発生させているごみも1回は全部きれいになったというそういうことで、今は順調に稼働しておりまして、新たな方向に向かっているところでもあります。ごみの減量資源化協力店制度の発足、そして今2店だか3店ここに加盟

をしていただいております。この7月にバイオスタウン構想に着手をいたしまして、今年度中にこのバイオスタウン構想を立ち上げる。そして市でのバイオマス事業がどう展開できるかこれを来年度から模索をしていきたいというところであります。

都市基盤につきましては、下水道はずっと促進をしまいいりまして平成22年には旧大和地区、25年には六日町、塩沢地域が下水道工事は全部完了するというこのめどが立ったわけであります。

大和時代から取り組んでいただきました大和スマートインターの社会実験が17年6月に開始をさせていただきました。18年の8月には八箇峠道路の起工式、八色の森公園の竣工が19年、そして大和スマートインターの本格設置が18年の10月ということであります。去年の11月には大原運動公園のテニス会場、これは20面に国体の準備も兼ねて設置をさせていただきましたし、六日町バイパスが去年11月に一部供用を開始したところであります。なお、大和のスマートインターにつきましてはなんとか今年中に本格的な始動ができる。大型車も通行でき、あるいは時間帯がまだはっきりわかりませんが、できれば24時間対応でやっていただこうということで話を進めているところであります。

産業振興につきましては、これは今知事の発言でそれぞれ波紋を呼んだことがありましたけれども、コシヒカリのB L導入、あるいはコシヒカリ紙を17年9月には誕生させております。有機センターがその年の12月に竣工。そして去年の4月には米の生産調整事業を生産者側にとすることでJ Aに移管をいたしました。その同じ4月に大変な喜びでありました「天地人」NHKの大河ドラマ決定ということもございました。去年の11月念願でありました塩沢庁舎でのコールセンターの開始も始まりました。そしてこの議会でも申し上げましたが、上の原体育館にF I V Bトレーニングセンター、公認トレーニングセンターの誘致が決定をしたところであります。

行財政改革につきましては、17年3月に本庁舎と大和庁舎に自動交付機が稼働いたしました。塩沢庁舎は17年11月でございます。その17年塩沢との合併を目前にした、市が誕生してすぐでありました新しい南魚沼市が誕生して、初めての市政懇談会が17年4月から始まったわけであります。塩沢合併を含めて塩沢地域には10月以降市政懇談会を開催させていただきます。

入札予定価格の事前交渉の拡大にも取り組んでできました。これがまた談合防止という意味では非常に効果があると思われませんが、果たして事前価格を公表して本当にそれでいいのかという疑問はまだ残っております。高止まりになるおそれというのはないばかりではありませんので。その辺も含めてこのことを今後もっともっと拡大すべきか否かというのは、また入札審査会等で議論をしていただこうと思っております。

17年12月大変皆さん方にもご迷惑おかけいたしましたし、ご心配もおかけいたしました。財政健全化計画の策定をさせていただいて今日に至っております。そして18年3月には第1次の総合計画。その年の3月にはまたデジタル地域防災無線が設置をされて稼働しております。男女共同参画プランの策定、あるいは部制導入、本庁舎移行、消防団も19年

4月には一本化したところであります。その年の去年から地域コミュニティ創出パイロット事業に取り組んでおりました、今年度は全地域でこれを実施していただくということになっております。昨年の4月には市民憲章の施行をいたしましたし、この10月1日には3周年記念にあわせて市歌の発表もさせていただきたいというふうに思っております。

いろいろ申し上げればきりがございませんけれども、多種多様な問題に取り組んでまいりました。常々言われておりますけれども、政治そして政治家の評価は、棺を蓋いからという言葉がございますように、今現在何点だとかそういうことは私の方から申し上げられませんが、皆さん方からもどういった評価をいただくというのは、これは全くわからないわけであります。今の時点の中で非常に施策としては歓迎されない部分が、後年度は非常に評価されるということもあるわけですし、今いいと思ってやったことが、後年には大変な酷評を受けるということもございますので、これは軽々に何点であったということは申し上げることはありません。しかしながらとにかく自分の信念に基づいて決断と実行という部分をきちんと打ち出しながら、今後とも南魚沼市のためにとにかく心血をそそいでいくということでありますのでご理解いただきたいと思います。

二地域居住あるいは中・長期滞在に向けた取り組みについてであります。観光・交流人口の増大というのは簡単に言えば外資獲得でありまして、今本当に絶好の好機であります「天地人」の放映このことをまた起爆剤にいたしまして、観光・交流人口の増に加速をつけていくということが必要だと思っております。この地を訪れていただくということがまず最初であります。そしてきちんとしたもてなしができ評価が高ければ、口コミによるリピータこれらも当然出てくるわけでありますので、1にも2にも先般にも申し上げましたとおり市民全員が、とにかくお出でいただいた方を心から歓迎をし、おもてなしをしていく、そういうことになっていかなければならないものだと思っております。

都市間連携でも人・もの・情報の交流を進めるよう努力をしております。しかし外部の人から見てこの南魚沼にやはり半分ぐらいは住んでみたいという気持ちを持っていただかなければ、二地域居住という部分は受け入れていただけないわけであります。今は南魚沼市グリーン・ツーリズム推進協議会が主体となりまして、首都圏の中学生の方の農家への受け入れこれらもやっておりますし、こういう取り組みを地道でもきちんと進めながら、議員がおっしゃったように例えば将来はこの地域に老後は住んでみたいとか、あるいは若いうちから住んでみたい、二地域居住もやってみたいと。こういうふうに思っただくような取り組みをしていかなければならないわけですので、職員も含めてこれも本当に市民一丸となった体制が必要だと思っております。

そういう意味からもすぐにこの二地域居住等の対応ということではなくて、要は大勢の方からまず訪れていただいてこの地域の良さを知っていただくと。ここから地方を勧めているわけであります。いずれは二地域居住あるいは中・長期滞在にきちんと結びつけていけるように誠心誠意努めていかなければならないと思っておりますのでよろしく願いいたします。

コシヒカリの件であります。魚沼産コシヒカリというのは高い評価をいただいているわけ

でありますけれども、今、議員おっしゃっていただきましたように全国各地で魚沼産コシを目標に、これに追いつけ追い越せということで本当に懸命な努力をされているということでもあります。コシヒカリ、今の魚沼産コシヒカリとはまだ言いませんけれども新潟産コシにはもう遜色のない米の生産、しかもそれが安価で廉価といえますかそれで販売されているということでありまして非常に危機感は覚えております。

そういう中で魚沼産コシヒカリの更なる飛躍、そして定着ということを目指さなければならぬわけでありまして、生産者、関係団体が一体となつてまずは「品質・食味の均一化」あるいは「農薬・化学肥料の低減」これらにきちんと取り組まなければならないと思っております。そういうことを目標といたしまして「魚沼米憲章」が制定されたところであります。この憲章を農家の皆さん方から確実に実践していただければ、今後も日本一の魚沼産コシというブランドは守ることができると期待しております。

今、市内のJAでは消費者の要望がより産地指定化、あるいはJA単位あるいは農家単位まで広がっていることを踏まえまして、全農委託販売方式から自己販売に相当切り替えてきております。そして地域ブランドとしての「南魚沼産コシヒカリ」この名称を使用して相対取引を加速して販売実績を上げております。

市も首都圏でのイベントあるいは各種催し等に出向いて新規販路の開拓に努めているところであります。昨日、おととい「天地人」ロケが行われたその際に、JA魚沼みなみの組合長さんもその現場に行っておりまして、魚沼産コシヒカリを妻夫木さんと北村さんと阿部寛さんともう一人東 幹久さんに小さい米俵をお土産として渡すということでした。私どもがいるうちはまだその時間帯が取れなかったわけですが、そういうことでとにかく販路拡大そして魚沼産コシヒカリの地位確立に一生懸命取り組んでいるところであります。

20年産米の販売見込みによりまして、JA魚沼みなみではちょっと米が不足という状況だということでもあります。ちなみに19年産米のJA魚沼みなみとしおざわの状況を申し上げますけれども、JA魚沼みなみの集荷量が15万7,440俵、全農に委託販売した量が2万8,000俵であります。残りの12万9,440俵は自己玄米あるいは精米販売量であります。これだけ全農に委託といえますか寄りかかる部分が減ってきているということでありまして、自販に非常に活路を開いているということでもあります。18年産米の農家手取り額は2万4,570円であったそうであります。

JAしおざわにつきましては集荷量が7万2,692俵。そのうち全農委託が3万5,692俵、自己のほうは3万7,000俵。これも自己販売のほうを上回りました。ただ塩沢産の18年産米の最終農家手取り額は魚沼みなみよりちょっと落ちておりまして2万3,860円ということだったそうであります。18年産米は、今、JAしおざわにつきましては新たに関西方面に販路を開拓して自己販売を強化していくということでございます。

2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院についてであります。北里大学保健衛生専門学院は議員ご指摘のようにもう学校として存在していただいているということも当然であり

ますけれども、1,000名近い学生の皆さん方が生活して、アパートの利用も含めた地域の衣食住の産業を構成していただいているということでありまして、本当にありがたいことだと思っております。

また、国際大学、国際情報高校との連携による学園都市としてのひとつのこれは本当にコア、中心的な存在であります。基幹病院構想の中でも医療人の輩出など期待が非常に大きいところであります。加えて「健康・環境・食」に軸足を置いていただいている学院は、医療や健康関連産業とのマッチングから、この秋に開催されます健康ビジネス連邦構想によります健康ビジネスサミット魚沼会議この開催場所でもあります。北里大学保健衛生専門学院の講堂をお借りしてここでまたきちんと会議をやっていこうということになっております。その発展を大きく期待しているところであります。

25年を期しまして、冒頭若干触れました9月26日には法人の主体であります学校法人北里研究所との間で包括協定を締結する運びになっております。この包括協定締結をまた契機に市民の皆さん方からも一層の理解をいただいて、学院には一人でも多くの地域の子もたちが入学をしていただく。そして学院からは一人でも多くの学生が市内の医療機関等に就職をしていただくように関係を築いていきたいと考えております。

例えばPRのひとつといたしまして県内の高校に北里保健衛生専門学院を紹介する、こういことを市としてもやっていきたいと思っております、市としてできる限りのご協力を申し上げながらこの学院の発展を願うところであります。

現在の鈴木学長さんからもいわゆるこのグループの統括によります危機感というのが非常に伝わってきておりまして、議員がおっしゃっておりますように、定員割れをもう恒常的に起こすようであれば、学科どころか学院の閉鎖も視野に入れたそういう動きになってくる恐れが非常にあります。ですので、本当に我々も必死ですけれども市の方からも十分にご協力を願いたいということで、本当に鈴木学長さんからそういうお話を聞きまして私どももまた今まで以上にこの北里さんに向けてのできる限りの支援、ご協力は申し上げていこうと思っております。

新しい産業の発展につながるような部分も含めて北里さんの意義というのは非常に大きなものがございますので、今後ともというかこれまで以上に学院との結びつきを深めてやっていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

関 常幸君 再質問させていただきます。

1 4年間の総括と2期目に向けて

総括については市長の考えは前にも聞いてありますので、そういうことだろうと思いたいが、私なりに市長を総括する前に、本当に市長からはぜひそういう考え方でやってもらいたいのですけれども。例えば物事をするときに、私も何かイベントを仕組むとき、投げかけたときに賛成者というのは1割いないのだそうです。積極的な賛成者というのは、だいたい7~8パーセントだそうです。それから反対をするという人は2割いるのだそうです。そしてあとの約7割ぐらいの人は黙っているのです。そのことを最初のりのり、最初はするのを見

ていて賛成する人が約4割、そして結果を見て乗ってくるという人たちがいるというふうなことでありますので、最初から大多数の賛成というのにはあり得ないわけでありまして。ぜひそういうことでもありますので、市長は10人いて提案したら一人でも賛成がいたら、まずそれはやってみようというふうなことが私は大事だと思います。

そういうことから市長がやってきたことを私は自分なりに総括をしても、6万3,000人の市民がいるわけでもありますので、私は70点いくかいかないかそんなふうに。もっと厳しく言えば65点ぐらいではないかなというふうに思っております。

ぜひ政治はそういうことを乗り越えて、弱者のためにもあるわけでもありますので、2期目に向けてよろしくお願いをしたいと思っております。そのことについては答弁はいいですけども、市長最初に言いましたのでそういう考えでお願いいたします。ではそのところだけお願いをしたいと思っております。

それから市長、二地域居住の件でありますけれども、これは産業振興ビジョンに3年間の具体的な中で推進をするというふうに書いているのです。市長は、まだ研究をするとかこれからもてなしをしていくとかそういうふうなことを言っておりますけれども、やはり私は南魚沼市の今のことを考えたときに、ひとつのところで1点突破をしていく。そのことがいろいろなところに波及効果としてなってくるわけでありまして。

具体的に言えば塩沢地域の民宿だとか農家が空き家だとかいろいろなことが起こっているわけでもありますので、ぜひこのところは産業振興ビジョンにあります。もう1度このところを推進していくということでもありますので。やはり田舎暮らし、二地域居住という新しい言葉でありますけれども、今の中学生の体験も非常に伸びてきておりますし、栃窪で一人田んぼの関係の高野さんが進めている中に、熊本県の方が、へき地の取り組みは今後日本中で少子高齢化が進んでいく中で重要になってくる。ある意味へき地は全国の最先端を走っていると。私はこの農業体験とか田舎暮らしというのは、これから主流になるというふうに思っているのです。当然JTBも言っているわけでもありますので、ぜひここはやはり当然グリーンツーリズムとかいろいろな人たちの協力を得ますけれども、市がまず旗振りをしなければならぬと思っておりますのでビジョンどおりに進めてもらいたい。このところお願いをしたいと思っております。

それから農業では市長が言ったように農協の努力、また市の指導の中でそういった「魚沼米憲章」を守れば達成をするというふうな方たちでもありますけれども。市長、それでは前段言いましたように大変なことになるので、私は農家の意識を変えてやらなくてはならないと思うのです。具体的に言いますが、では北海道の米と、例えばですが、今うちの魚沼コシヒカリを食べ比べなくてはならないと思うのです。本当に今のように魚沼米憲章をやった農協や塩沢がこれをどんどん販売をしていることであればあるほどそのことが求められるわけでもあります。例えば食べ比べには、生産組合が全員、認定農業者400何名全員が自分の米を持ってきて食べてみる。それで始めて意識が変わって、では今の魚沼米憲章でいいのかどうか。いろいろなものが湧き上がってくるわけでもありますので、ぜひそういう取り組みを具

体的に。それはやれるのです。今年の秋に採れたのでやればですね、ぜひそれは県とも振興局とよく相談をしてみずやってみてもらいたい。そのことを1点お聞きいたします。

2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

それから北里学院の件でありますけれども、いつか学院長と会う機会がありまして確か塩沢の方だったと前置きしておりましたが、「北里って田んぼの中にある工場ですか」と言われて大変ショックを受けたそうです。それで北里学院そのものも地域に対するPRが少なかったなというふうな反省をしているそうです。本当に今市長も、包括協定を結んで市としても北里をPRしていきたい。そしてこの地からも北里学院に大勢入ってもらえるようにしたいとあるわけありますので、具体的に市として地域としてやれることをやらないと定員割れは起こります。

今、市長が心配しているようなことも北里大学本部とこっちはもう全然採算が違って、待ったなしというふうな話も聞いているわけあります。全国から学生が来ているわけですのでその皆さんを使っただけの市の広報マンとしてやれるようなこともあると思いますし、食の専門家でありますメタボの関係とかホテルとの連携とか。例えば全国から来ている人たちに北里学割みたいなスキーの関係のものも提供してやるとか、やはり学生から地域に出てきてもらう。そういうふうな一生懸命さがあってこそ、私は北里の学生の学びやすさそういうのが出てくるのではないかなと、そんな気がいたします。そして幸いにも歩道を、特に出てきたのは、夜すごく勉強して防犯上危ないというふうなことも出てきております。

そんなことでここで言いたいのは子供たちの安全・安心、住みよい場所を作るのにもっと積極的になっていただきたいというふうなことでありますので再質問させていただきます。

市長 再質問にお答えいたします。

1 4年間の総括と2期目に向けて

1点目の政治に対する心構えということだと思いますけれどもおっしゃるとおりでありまして、要は政治というものがどこに存在するかと、これはやはり生活の中に存在している部分をきちんと見出していくということが本来の政治であると思うわけです。外交だとか安保だとか防衛だとかというそういうことはそれはまた政治のひとつでありますけれども、我々自治体の首長はそこまでのことはなかなか気は回りませんが、地域がとにかく良くなる。良くなるということは底上げがきちんとなっていかなければならないわけでありまして、今、言われているように格差が大きく広がっても困るわけでありまして。

しかしながら平均的なことでいいというわけではありません。やはり努力したものがきちんと報われるという構図も、これはきちんと残しておかなければならないわけでありまして。その辺も含めて非常に難しいことではあります、あくでも滅私奉公という気持ちで頑張らせていただこうと思っております。

産業振興ビジョン、これはちょっと言葉足らずですみませんでした、このとおり進めないとかそういうことではありません。その前段といいますかそういうことの中で、要はこのグリーンツーリズム協議会が主体となって産業振興ビジョンに則ってやっていかなければな

らないと、こういうことを申し上げようと思ひまして。ただ、すぐにその二地域居住に對しての取り組みということで2年、3年かけそういうことを目指しながらやていくということでありまうので、このビジョンのとおり当然進めていかなければならない。そういう思ひであります。

へき地がこれからの日本の宝だとかそういうこと、そこまではどうだかわかりませんけれども、私が今一番この地域の中で気がかりな部分は辻又、後山、清水そして栃窪。この地域を本当のへき地にしてはならないというそういう思ひが非常にありますので、そういうことも含めて。こういうところにその二地域居住的な部分がまた展開できるのであれば、これもすばらしいことだと思ひますし。そんなことを含めながら当然ビジョンどおり一生懸命そのことに沿て進めていくということでご理解いただきたいと思ひます。

米のコシヒカリについてこれもおっしゃるとおりでありまして、いくら行政やJAが一生懸命になつても生産していただく農家の方々がその気持ちをきちんと持てていただかなければこれはもう全く効果が上がらないということだと思ております。今おっしゃていただきました米の試食といひますかそういうことも、担当課の方とちょっと打合せをしながら、県とも協力をさせていきて、できることであれば実施をしながら農家の皆さん方からもそういう危機感、危機感と同時にやはり誇りも持てていただくというようなことを進めていければと思ておりますので、またいろいろ情報提供をお願い申し上げます。

2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

北里学園とのことでありまうけれども、今までも大和町時代から環境整備には相当力を注いできたところでありまう。道路の改良、歩道の設置あるいは街灯の設置等これは合併してからもそうでありまうけれども。そういうことで環境的には相当ご協力申し上げてきたが、ではあそこの学生たちが外に、地域に出てどうだこうだという部分につきましては、今までは特に対応ということとはしてこなかったと思ております。この包括協定を契機に学院側のやはり気持ちといひますか、これも早く私どもも把握をして応えられる部分とお応えができない部分もあるかもわかりません。そして市は市なりの学院に對する要望、これらをきちんとお互い出し合ひながら両者が一体となつてやていくという関係を築いていきたいと思ておりますのでよろしくをお願い申し上げます。以上であります。

関 常幸君 2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

1点だけ北里学園関係で質問いたしますが、今日の新潟日報の一面に福岡便が廃止にならなかった。私ども当初誰もが廃止になるのかなと思ひましたし、ここには本当に皆さんの運動とか要請があつて存続になつたと思ひます。私はそこで北里大学保健専門学院の25年前のあの設置、国際大学の設置、そして情報高校の設置。新しい学校でありまうが相当やはりゼロからスタートしてきていると思ひます。そこで今の専門学院がそういうふうな状況であります。

私は新たな今の中に相談をしていきたらどうかというふうな提案でありまうが、それは医師不足の中で医学部を設置をしていく。例えば新潟県はこれだけ大きい人口の中で新大しか

ありませんが、富山、石川県には医学部が相当あります。ぜひこのところは今、北里学園の中には相模原という大きい基幹病院があるわけでありますので、そこがやってくれるというのは難しいとは、まあそれも含めてやってもらいたいと思いますし。今いろいろな、医師不足そういうふうな今の環境の中では広く、相談をしていくですねあるものではないかなというふうに思いますので、そのことについてだけ1点質問して終わります。

市長 2 学園都市構想・北里大学保健衛生専門学院について

北里大学の保健衛生専門学院ということにつきまして、前々から国際大学に学部設置をという話ですつときたわけでありますが、これは頓挫をいたしまして今に至っております。しかし国際大学そのものも、大学院大学だけではやはり経営的には非常に厳しいとこういう中で、学部設置に向けてもやはりもう一度考えなければならぬという状況にはきております。これは私どもも理事会では申し上げて小林陽太郎理事長も含めてそれはやはり検討に値するというところであります。

そこで北里この保健衛生専門学院でありますけれども、北里さんがそこに学部を設置することでもいいのではないかと、こういうお話を今、鈴木学長さんともしております。ただ、それが医学部とか何々学部ということではありませんけれども、北里さんとなればもう医学部だと思いますね。大学ということになりますと他の学科といいますか科目ではあれでしょうけれども。疫学やこの北里柴三郎先生という非常に大きな存在のあった大学でありますので、非常にこれはそういうことであれば素晴らしいことになるだろうと。

今そういうことも含めていろいろ話はしております。話はしておりますが実現が、できるか否かというのはこれからやはり国際大学あるいは北里学院とのまた話にも入らなければならぬわけですし、困難も非常にあると思います。けれども、この地域に大学をという願いはまだ変わっておりませんので、それに上手く結び付けられるように県ともいろいろ話を進めていかなければならないと思っておりますが、視野の中に入れて念頭に置いて、今後この包括協定も含めた中でまた改めてそのお話を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

副議長 質問順位16番、議席番号22番・笠原喜一郎君。

笠原喜一郎君 通告にしたがいまして1点だけ質問をさせていただきます。

市長公約を問う

市長の公約を問うということで質問をさせていただきます。私のところにあるのは市長の後援会名簿をとるパンフレットの中からでありますので、その後新しい公約が皆さん方のところに配られているかどうかわかりませんのでそのことをもとにして質問をさせていただきます。このパンフレットの中には今後のまちづくりの4本柱が掲げられております。一つは「安全・安心」に暮らせるまちづくりを推進をしますと。そして2点目に教育分野の充実を推進をしますと。働く場所の確保を推進をしますと。最後に財政健全化を力強く実行しますというふうに掲げているわけであります。具体的に4点ほど質問をさせていただきますけれども、それに入る前に先ほどの前者の質問にもありましたがこの4年間について少し私なり

に振り返ってみたいというふうに思っております。

この16年の11月1日に大和町と六日町が合併をしまして新生の南魚沼市がスタートいたしました。そして17年の10月1日には塩沢町が編入合併をされたということであります。また、先ほどの市長答弁の中にもありましたけれども広域連合の統合、あるいは本当に3町が各庁舎をもって行政運営をしていたのを本庁舎方式というかたちでスタートをしているところでもあります。

また、市章あるいは市民憲章そして市の歌の制定。こういう基本的な部分の作業がありました。また、計画作りということで第1次の総合計画をはじめとして都市計画のマスタープラン、産業振興ビジョン、環境基本計画、男女共同参画計画、高齢者保健福祉計画、介護保健事業計画、障害者計画、生涯福祉計画、いきいき市民健康づくり計画、地域福祉計画。また行政改革では行政改革大綱、財政健全化計画、公債費負担適正化計画、集中改革プラン、定員管理計画それから総合計画の実施計画というふうに、まさにこれから南魚沼市をどうしていくかというその基本が基礎が作られたこの4年間であっただろうと思っております。

また、来年から始まる「天地人」への対応。あるいはこれからの地域医療をどうしていくかというこの基幹病院に基づくところの地域医療をどう構築していくかという、そういう大きな本当にこれからの南魚沼市の基礎を作った4年間であっただろうというふうに思っております。

市長は常々、私には私生活はいらないのだというような言い方をして365日そのことに邁進をしてきたというふうに思っております。その意味では敬意を表するところではありますが、私は前にも言いましたように少しは肩の力を抜いてリラックスをしながら、また心機一転をして取り組むことも必要ではないかというようなことを言ったこともありますけれども、本当に3町の違いを乗り越えて一体感を醸成をするというその4年間ではなかったかなというふうに思っております。

そして今後の市の予想を少しささせていただきますと思っております。平成17年の10月末、塩沢町が入ってきたときの人口は10月末でありますけれども6万3,176人です。この8月末の人口が6万1,966人です。1,200人ほど減少をしております。この6万1,966人という数字は、総合計画の中で示されている人口のシミュレーションからすればだいたい平成24年ごろに想定をされる人口が、今もう20年に出てきているということでもあります。

そしてこの総合計画のシミュレーションの中では、これから20年後の平成42年ごろには5万3,000人という南魚沼市の人口が予想をされております。しかし、今のままのペースでいけば私はやはり今6万3,000人という言い方をずっとしてきたのが、6万2,000人を切ってしまった。さらには今後の南魚沼市というのは、5万人の人口をやはり想定をした中でまちづくりをやっていかなければならないのかなというふうな私は思いを持っております。

いや、そうではないのだと。その減少を食い止めるそれが政治だというふうな言い方をし

ますけれども、人口の減少というのは本当にすぐ結果が出るものではない中では、私はやはりこれからを見据えたということであれば、5万人の市政運営をどういうふうにしていくかというそういう視点が必要かというふうに思っております。

そしてもうひとつはこれからの日本の経済、あるいは世界とのつながりの中でどういうふうに日本は推移をしていくかというそのことであります。政治はまさに閉塞感をもたれているというふうに思っております。先行き不透明な状況であります。また、社会は格差社会二極化という大きな流れだろうというふうに思っております。

今、インフレが進行しております。しかし、私たちが今まで経験をしてきたインフレというのが、インフレになるということは経済が拡大をするということであります。経済が拡大をして企業の・・・拡大をする。そして収益が拡大をしてそれが従業員に給与の上昇というかたちで還元をされる。そして従業員の給与が上昇することによって、さらにまた需要が拡大をしてものの値段が上がるというそういうサイクルであったはずであります。

しかし、今のインフレはこれは国内の原因で起きているインフレではありません。海外の影響で起きている原因であります。そして日本の経済はグローバルな中で行われております。結果、今起きているのはインフレと同時に景気の減速であります。まさに需要が収縮をしているというそういう・・・。先ほど二極化あるいは格差社会というような話をしましたけれども、私はこの流れというのは続くだろうというふうに思っております。

そして雇用の形態も正規雇用から3分の1の方が被正規雇用というふうに言われている中で、これからはなかなかやはり税収の増加も、個人の税収も、また企業の税収も見込めない。私はそういう社会になってくるのかなというふうに思っているところであります。

これらをまとめた中でこれからの市の本当におかれる状況というのは、先ほど言ったように人口の減少と少子高齢化の予想以上の進行があるということ。それから景気の減速によるところの税収の伸びはやはり期待できないのではないかと。もっと言うならば今、滞納が毎年毎年増えていますけれども、この伸びというのはやはり変わらない傾向であろうというふうに思っております。

それから被正規雇用の拡大によるところの二極化、格差の拡大というのは今後も続くだろうと。そうした中でこのこれからの南魚沼市を運営していく上では、先ほど言いましたけれども人口5万人の南魚沼市になったときにも耐えうる行政組織、それらを見据えた投資を今やらなければならないだろうというふうに思っております。行政のスリム化であります。

今まで官の力、行政でやっていた仕事の中で私はやはりきちっと区別をすべきであろうと。民でやれるところは民にやはり力を借りるべきであろうというふうに思っております。そうした視点で私は4点ででしょうか質問をさせていただきたいと思っております。

まず1点目はこの「安全・安心」に暮らせるまちづくりを推進しますという中で、3つの項目があります。地域医療の充実と基幹病院の早期開院という部分。それは全くそのとおりでありますので今回は除きます。もう一つは災害に強いまちづくりということでもありますけれども、これも今回は除きます。子育て支援の充実というのをあげておりますが、このこと

について具体的にどういうことをやろうとしているのかまず市長にお聞きをいたします。

それから教育分野の充実を推進するという中で、ここに掲げているのは教育特区による国際理解教育を推進をします。私も賛成でありますのでこのことは質問から除外をさせていただきます。4年制大学学部設置の推進ということについてもなかなか難しい問題であろうかと思えますけれども、これも今回の質問からは除かせていただきます。

今、教育の中でやはり学校現場で起きている問題、あるいは秋葉原事件に見られるような事件、それらに対して教育としてどう対応するかというそういう視点が私はこの中に少しはあってもらいたかったなというふうに思われるわけですがけれども、そのことをやはり質問したいというふうに思っています。

そこでやはり餅は餅屋という言葉があるように、私は教育には教員のノウハウ蓄積それを活用すべきというふうに思っております。市長は教育委員の任命については、教員経験者は必要ないというような言い方をずっとして提案をしてこなかったわけですがけれども、私はそうではなくてこの方々の力を借りていくべきであろうというふうに思っているところであります。そういう意味で今後の教育委員の任命につきまして、教員OB等を採用する考えはないかというそのことをお聞きいたします。

働く場所の確保ということにつきましては今回、質問から削除させていただきます。全くそのとおりであります。これがまちを運営をしていく基本だというふうに思っています。

4点目の財政健全化を力強く実行しますという中で、18年から市長給与の15パーセントをカット、副市長、教育長の10パーセントカット。そして議員のあるいはそれと職員の給与並びに報酬の5パーセントカットをしております。20年度で3年間の期限が切れるわけですがけれども、今後ともこれを続ける考えはないのかということでお聞きをいたします。

それから先ほど言ったように5万人の人口、それから維持管理をこれからやっていくことは非常になかなか大変な中で、野球場建設について私は12月議会でも身の丈以上の施設ではないかというふうな質問をしたわけでありまして。それから1年を経過をするという中で、このことについて建設をするという考えに変更はないのか。以上4点について市長の考えを問うところであります。よろしくお願いいいたします。

市長 笠原議員の質問にお答えいたします。

市長の公約を問う

前段のそれぞれの議員の識見につきましてはそのとおりだと思っております。一つだけ今、人口の面について触れていただいたところ、8月の人口減は、国際大学のちょうど入れ替えでありまして125名減になっているのだそうです。これがまた9月に入ってきますので6万2,000人台は維持しているわけですがけれども、減少していることには間違いございません。

これは本当に大きな問題だと思っておりますし、総合計画上でも人口減少は続いていくということで、いずれは5万人台ということは予測をしているところでありますが、なんとしても人口減に何とか歯止めをかけたいという思いではやっております。けれども、これはな

かなか議員おっしゃっていただきましたように一つの施策を講じてもその結果が成果として現れるという部分については、もう10年、15年、20年先ということになりますので、非常に苦慮はしているところであります。

今の社会の中がインフレというご認識だそうですが、インフレというよりはデフレに近い。要は物は安売りしていますけれども、貨幣的な価値も非常に下がっているといえますか面白い現象でなかなか経験したことのないことだと思います。経済界の皆さん方に言わせると、もうインフレを恐れずにやはりある程度インフレ政策をやるべきだというご意見もございません。議員おっしゃったように物は下がる給料は上がらない、結局会社がそれだけある意味では儲かりができませんので給与に反映をされないで、なかなか生活の中にゆとりが生まれません。変な感じの今までとはなかなかそう経験したことのない経済状況ということでもありますので、インフレなのかデフレなのか私はよくわかりませんが、やはり適度に給与も上がっていくという経済体制に替えていかないと、これは本当に大変なことになるなという気はしております。

そこで議員からご質問いただきました具体的な部分についてお答えを申し上げますが、子育て支援ということでもあります。子育て支援あるいは少子化対策と称してそれぞれ具体的な部分はやってきておりますけれども、やはりこれはほとんど経済的な支援でありますね、今は。しかし、安心して子どもを育てるということは経済的な部分も相当大きな要因ではありますけれども、社会全体がやはりそういう気持ちになっていただかないとだめなことだと思っております。

先般もちょっと例にあげましたが、フランスあたりでは国をあげて経済的な部分にも取り組む。その中でやはり子どもたちが大切なのだ、子どもが必要なのだというそういう国民的な機運がきちんと出てきているということだと思っております。そういうことですので人間が子どもを育てる時期、この間、しかも育て上げてからやはり親は自分が終わるまで子どものことはずっと心配し続けるわけでありますので、本来その間、全く憂いなく過ごせるような状況ができればいいのですけれども、これはもうそういうことにはなりませんが。せめて子どもを成人させるまでといえますか育て上げるまでの間に、それぞれあまり支障のないような社会形態を、地域社会を作っていくということが大切なことだと思っております。

今、少子化傾向というのは全体的にみますとやはり未婚化あるいは晩婚化、これも進んでおりますし、それから夫婦の出生力そのものも非常に低下しているということだと思っております。この出生力の低下の処方箋を社会としてどう築き上げていくか、与えてやるかということだと思っております。未婚化、晩婚化という部分につきましてはなかなか、子育て支援策の中でそのことをでは結婚しない人を結婚するように仕向けたり、晩婚ある程度の年齢になるまで結婚しないという人を早く結婚しろといかということは、なかなかこれは難しいことです。けれども、夫婦になって子どもを本来、先般中澤議員からのお話にもありましたが3人、これが一番理想だと。やはり3人が産めるような地域社会を作り上げる。それは経済的支援も含めてであります。

それをきちんとやっていかなければならないと思っております、この次世代育成支援行動計画の中で、やはり一番の要望でありますいわゆる保育時の対策ということで、学童支援も含めてでありますけれども。それから母性の保護、あるいは乳幼児の健やかな成長の支援の中では、母子保健サービスや医療対策を充実していかなければならない。子どもたちの健やかな成長に資する教育環境の整備、これはやはり学校教育の充実あるいは社会教育部門、それから子どもたちに有害と言われる部分の除去といいますか、そういうことにも社会的にきちんと目を光らせていかなければならないものだと思っております。

やはりそういう面も全部含めていきますと社会環境といいますかその社会資本整備ですね。環境ではなくて社会資本整備。道路も含めたバリアフリー化とかそういうことも必要だと思っております。今やはり働く女性の方が圧倒的に増えておりますので、家庭と職場の両立こういう中では、やはり職場の中にそういう働く女性をきちんと理解をするという機運を醸成していかなければならないわけでありまして。そういう面からも男女共同参画ということの中でそういうことはきちんとやっていかなければならないと思っております。

安全面ではやはり交通安全それから犯罪の抑止、防止それから食料が今大変な安全でない方に拡大されていっておりますので、このことも大きな社会問題であります。幸い私たちの市内でまだそういうことがあったということではありませんけれども、これらの方にもきちんと目を光らせていかなければならないと思っております。

それから不幸にしてそれぞれ障害を持たれたりしている皆さん方へのきめ細かな取り組み、援助、推進これをやっていかなければならないと思っております。一人親家庭の援助これらもそうでありますし、DVを含めた虐待、子どもたちへの虐待防止こういうこともきちんと行政として監視していかなければならないと思っております。

そういうことをずっと考えますと子育て支援という部分は、その時その時何を打つかということに留まらずにやはり市政の中の基本、底流に子育てをきちんとやっていくのだということをおいておかなければなかなかそういう体制にはなっていないのだろうと思っております。

具体的な部分はそれぞれの予算やそういう中でやっておりますけれども、基本的な観念として子育て支援が一つの政策だということにとどまらない市政運営の基本ということにきちんと位置づけていかなければならないという思いであります。

教育分野の関係でありますけれども、私はいらないとかそういうことではなくて、自分の感じで今までの教育委員会のあり方に議員時代から、これは六日町ということでしょうけれどもほかの町村も含めて非常に疑問を感じてきたところがございます。大校長でその人が例えば教育長になり、あるいは教育委員長になり、確かに識見ともに素晴らしい方でありますし経験もあるわけでしょうけれども、そのことによって現場の教員が非常に萎縮をする。そして言える事も言えなくなる。意見具申もできなくなるという私はそういうおそれをずっと おそれといいますかそういう雰囲気になる懸念をしていたところです。

やはり専門的にそういう中で育ってきた皆さん方ですから、専門的なことはもうすばらし

い見識を持っていらっしゃるわけですが、一つその専門分野から外れたときに、対応として非常に私の目から見ますと問題があるなというような部分が垣間見られたことが多々ありました。そういうことも含めて絶対教員から採用しないとかそういう意味ではありませんけれども、教員OB以外でもそういう教育に対してきちんとした見識を持って、そして熱意を持っていらっしゃる方が私は教育委員としてはふさわしいのだろうと。そういう思いで今までやってきたわけでありす。

専門的な分野になりますと、私たちの教育委員会は事務局に二人の管理指導主事を置いております。これは現役の校長が県教委から割愛をしていただいて来ているわけです。それから学習指導センターに3人の指導主事を置いております。これは現役の教頭を割愛して来ていただいている。そういうことでありまして教職員の力を活用すべき場面は、同規模の他の市に決して引けはとらないということで自負をしております。

指導主事の増員ということもちょっと今いろいろ話に出てきておりますけれども、なかなか人件費負担での部分もありまして、対応が今すぐはできないと思っておりますけれどもそういうことであります。なお教職員のOBの皆様方からは、今は教育支援とかそれで教育委員会とか教育長とかという立場でなくて、ボランティア的な活動も含めて不登校児への対応とかそういうことで非常に活躍していただいております。

決してOBだから絶対教育委員にとかという意味ではございませんけれども、今の現教育委員の教育長を含めた体制の中で全く不備は感じておりませんし、OBの皆さん方はまたそれなりの立場の中で市の教育関係にご協力いただいていると。そして私たちもご協力願っているということでもあります。今後も考える気はないかということは全くそういうことではありません。今後も考える気が全然ないなんてことではありませんけれども、現在はそういう体制でいるということでもあります。

財政健全化でございますけれども職員の給与カットの5パーセント。これは初日にも申し上げましたように20年度をもって、いったん5パーセントカットはなんといいいますか取りやめさせていただいて、本来の給与にいったん戻します。財政シミュレーション等も含めてこのことが可能であり、そしてそのことによって市民生活に影響を及ぼすような事業削減とか、サービス低下につながるようなことはないということを、きちんと確認しましたので一応やりますが。

ただ、財政健全化計画を策定する際にもその1年ぐらい前までは全く予期をしていなかったわけです。ところが国の交付税があので三位一体改革というようなことの中でどんどん削減をされていく、このままではですからそういう社会情勢や政治情勢がいつ起こらないとも限らないわけですので、もう戻したからずっとこのままいくということではございません。また財政悪化の兆しが見えればいち早く手を打って、そして事業を削減するというのではなくて、やはり内部経費からまず削減をする。このことをきちんと念頭に置きながら対応していこうと思っております。とりあえずは財政の見通しもその面では立ちましたので、来年度この5パーセントカットは中止をさせていただこうと思っております。

1点目の子育て支援でありますけれども、これは今市長が答弁をされたように、社会がやはりそのことに対して意識を変えていかなければならないということやはりまさにそのとおりであります。ですから子育て支援というのは一つのことではなくて、総合的な中でやっていくべきだろうというふうに私も思っております。ただ、誰だかの質問の中で子育て支援を企業に応援をしていただきたいという部分がありました。だけれどもなかなかそのことについては今は難しいという状況がありました。働くという中で子育てをしていくということは、それは自分だけでなくやはりそこで働いている企業の側が、それだけの意識を持たなければなかなか難しいことだけは確かであります。

しかし、今言ったように企業は今たいへん厳しい状況の中でそこまでの余裕がないというのもまた実態であります。そうした中で市長が今言われているように、こういう社会や企業の意識が変わらなければならぬということとは全くそのとおりでありますけれども、今その状況にあるかというとなかなかそうではない。であれば行政として何ができるかという部分を考えていくべきであろうというふうに私は思っております。

そこで先ほど人口の減少の話をしましたけれども、その中でやはり高齢人口というのは増えていきます。減るのは生産年齢人口が減ってくるわけでありまして。幼年人口も減ってきています。それは昔一人の方が何人の方を支えるというような言い方をしていましたけれども、高齢の方だけでなく小学生、14歳までの方も含めると、働いている方が上下を支えるということになると一人で一人の方を支えるというような状況がこれから起きてくるわけでありまして。そうしてくるとそこで就業の中で女性の就業率を上げていくということは、私は視点として持たなければならぬだろうと思っております。

今、平成17年の南魚沼市の女性の就業率というのは48.6ということでこれは県の平均であります。その中で女性を活用するためにどういうふうにしていくかということの視点で質問。先ほど言ったように今の雇用の形態というのは、被正規雇用が3分の1を占めるような非常に厳しい状況であります。

そこでそれこそ誰だかの一般質問の中にありましたけれども、今子育て支援で一番求めているのは何かというアンケートの中では、保育料の軽減という部分がありました。今2,315人の児童に対して負担金として4億5,400万円の負担、保育料をいただいております。この部分を先ほどは9段階から14段階ですか、10何段階にすることによって軽減をしたということですが、私はやはり子育て支援の部分では、ここにきちんとメスを入れていただきたい。取り組んでいただきたいという気持ちを持っております。

仮に30パーセントの軽減をしても1.5億円ということでありまして、私はやはり1.5億円というのは大きい金額だというふうに思いますけれども、そのくらい思い切った子育て支援をするべきかというふうに思っておりますので、その部分をお聞きをいたします。

2点目の教育委員会に教員OBをとという部分は、私たちがたたくりは福島県の矢祭町に視察に行ってきました。そこの教育長が今年から土曜スクールというのをやっているのだということでありました。そのことについて学校の先生方の評判はどうですかと言ったら、いや非

常にいいですと。確かに学校の先生が授業を責任を持ってやるのが本来の仕事であるけれども、今はなかなか時間的にあるいはやれないという中で、そういうサポートの方がやるということは非常にありがたいという言い方をしました。その土曜スクールのサポートは学習塾の方をお願いをしているということで、その経費はあれだけの小さな町ですけれども1,500万円ほどかかっていました。

このことを当市でやるとすればとてつもないお金がかかるわけであります。そこである校長経験者の 中学だか小学校だかわかりませんが経験者のところに行ったときに出た話で「先生どうですか」と話をしたら、「いや、別にやれないことはないだろう」という話がありました。ただ、ここで言われたのは、「だけれども今の市長は、俺らを割り合いと当てにしていないしなも」というのが出た言葉なのです。そうなのです。

それは先ほど言ったように教育委員にOBを任命をしないという。その部分にあるのかどうかわかりませんが、やはり私はあれだけの60歳で定年をされた方であっても、まさか毎日うちで本を読んでいたってなかなか大変なわけで、「俺らたちも頑張りたいのだという気持ちは持っている」と。だけれどもそれを市長を始め、「それをやってくれないかというような気持ちを感じられなければ我々も動けない」という話をいただいたところであります。

そこが私は、ボタンの掛け違いかどうかわかりませんが、もったいないなという気持ちを持ったところであります。先ほど言ったように財政が厳しい中で、こうした民の力を利用してこの基礎教育を全員の方に身につけるといふその取り組みをする上でも、私はそういう視点で今後は考えていっていただけると、いっていただきたいという思いを持っているところであります。

3点目は職員の5パーセントカットのことでありますけれども、私は人事院勧告ということとを尊重するというのでずっと議員になったときから、職員の給与のうんぬんのときには上がってきたわけですので、そのことを市長さんあるいは町長さんが提案することについてそれは確かにそうだろうなというふうに思って賛成をしてきました。それはとにかく労働基本権の中の団結権だとか争議権だとかあるいは交渉権という、その部分が規制をされることによる見返りとして、官民の給与の均衡という中で与えられた制度であります。

今の市長の答弁の中で視点として欠けているのは、果たして今のこの職員給与を始めとした公務員の給与というのが、この人事委員勧告の基本となるところの官民給与の格差、均衡これに果たしてあっているのかということなのです。今、19年度決算で一般会計では732人の職員に対しての給与諸手当を合計すると50億5,400万円。一人あたりの平均をしますと690万円の給与が支払われているということなのです。この給与が果たして官民の均衡を見たときに妥当というふうに思っているかどうかというところが、私は市長からお伺いを、ぜひ聞きたいというふうに思っています。

よく公務員の給与のレベルを測るときに、ラスパイラル指数ということで国家公務員の給与に対して何パーセントとかというような言い方ではしていますけれども、本来ならばこの人事院の勧告というのは、官民の均衡を図るといふその大前提があるわけですので、今の

この部分はどういうふうに使われているかという視点でお聞きをいたします。

それから野球場についてですけれども、私はやはり慎重にやるべきだというふうに思っております。市長はいやそうでなくてやるという、それはお互いの考え方の違いですからそれはそれでいいのです。ただ、私が気になっているところは、いや市長はこのことはやめたという話をされている方もあるのです。（「それは城内の奥の方の人ですか」の声あり）いや、それは・・・それはそこなのです。考え方の違いはそれはそれでいいのです。だけれども場所、場所によって言うことが違うということは、それはあってはならないことでありますので、そういう意味でもう1回確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

副 議 長 質問の途中ですが暫時休憩をします。11時20分まで休憩とします。

（午前11時05分）

副 議 長 会議を再開します。

（午前11時20分）

副 議 長 笠原喜一郎君の再質問に対する市長の答弁を求めます。

市 長 再質問にお答えいたします。

市長の公約を問う

ちょっと休憩が入りましたので失念していた部分があったらまたご指摘いただきたいと思っております。一応メモをしながらやっているのですけれども。

1点目の子育て支援の部分でございまして、企業にはこれからもあきらめずにやはりきちんと求めていかなければならないと思っております。先般中澤議員にもお答えしたとおりであります。情勢は非常に厳しいということはお互い理解しなければなりませんけれども、でも厳しい中でもできることがあるという思いはあります。我々の方から具体的に今度はこういうことができるかできないかというようなものを持ち出して、また企業の皆さん方にこの気持ちをきちんと持っていただくようお願いをまたしていかなければならないと思っております。

女性のやはり就業率の向上というのはこれは本当に大事なことでありまして、コールセンターが約100名全部女性ですけれども、そのうちのだいたい20名ぐらいでしょうかが一応契約社員であります。正社員に道を開かれている契約社員。あとはパートとかそういうことであります。本来はやはり正規社員としてきちんと採用していただくというのが一番私たちにとってありがたいわけですので、またヤマト運輸さん等も含めてそういうことをお願いをしていこうと思っております。

非常に評価が高い。この地域の皆さんは本当になんといいですか真摯にそして気持ちよく働いていただいているということで、あそこの何とか達成率というのは一番ぐらいだそうなのです。グループの中で。ですので非常に高い評価をいただいております。また増設をしたいということで今2階部分の方に具体的な話に入っております。そういうことも含めて女性の就業率の向上ということも、これは雇用問題全般でありますけれども気に留めながらやっていかなければならないと思っております。

保育料の軽減は、これは本来そこが一番我々もやりたい部分であります。しかしながら今ちょっと財政的な問題がありましてこういうことになっているわけですが、これはそれこそ財政的な部分での見通しがつけばやはり下げる方向を常に模索をしていこうと思っております。いつまでできるかということはまだちょっと今は明言できませんけれども、そういう気持ちは持って取り組んでいきたいと思っております。

教員の皆さん方の件ですけれども、あてにしていけないようだとされているようなのですが、教育委員とかそういうことについては私の考えの中でちょっとご遠慮いただいていたわけですが、先ほど触れましたように不登校対策とかあるいは教育ボランティアということに今、教員であった皆さん方からそれぞれご協力いただいてやってもらっています。ですので教育委員とか教育長とかということに限らずに、教育的な分野での活用といえますか、市に対しての貢献はおおきに期待しているところであります。

まだはっきりしませんけれども、これは市内の教員ではありませんが教員OB、定年退職したばかりの方ですけれどもNPO法人を立ち上げて不登校の問題に対応する施設を市内に立ち上げて、そしてそこでこれは市外の皆さん方を主に受け入れるということでありましたけれども、市内の不登校対策にも一緒になって協力していきたいと。この方は教員、校長経験者。そういうこともありますのであらゆる場面をとらえて有能な能力を活用させていただくというのはありがたいことですので、また誤解のないようにそれぞれの先生方をお願いを申し上げて、教育の充実のために一肌脱いでくれということは申し上げていかなければならないと思っております。

給与の問題です。今般も人事院勧告が出まして、据え置きであります。今までも人事院勧告どおりに大体私はこのことをやってきました。そして調査の対象企業が今までは確か、去年だかおととしまでは100人以上の(「50人」の声あり)それが今50人に下げてやっているのです。やはり地方はなかなかそういう大企業といえますかそういうことが少ないということで、50人に基準を下げて人事委員の方できちんと調査をして、それに基づいてまた今回も勧告が出たわけですから据え置きであります。

それはそれで結構なのですけれども、では今の市の職員の給与が市内でどうかと言われれば一般的にはやはり高いと思います。高いというのはなんといいですかむだをしてくれているという意味ではなくて、高い水準にある。ただ、市内でも大企業といわれる部分の皆さん方のいわゆる管理職とかそういう皆さんに比べればやはり低い。これは間違いがありません。ただ、私たちも市内の企業の実態を全部給与面まで調べてはおりませんので、はっきりしたことは申し上げられませんが、だいたいそういう数字。

一般的にはやはり市の職員の給与はいい方だと思っておりますし、確かそうだと思います。それはやはりその水準まで本来、民間の皆さん方からも目標にして上げていただきたいという部分も、私はあります。ですので市内の企業に勤めている皆さん方の賃金と、市の職員の賃金だけを比較して、市の職員の給与の是非を論じるということとはなかなか難しい面がありまして、前々から申し上げましたが景気のいいときは職員なんか別に給料が高い

とか何とかという話は全くできません。ところがやはりこういう景気になってまいりますと、市の職員は、ということが出ますので、その辺がどう解決すればいいのかでありますけれども、今すぐではこの市内の給与水準に合わせて職員の給与を一気に下げるということは一応考えておりません。しかし、職員からはそういう水準にあって、非常に立場のある、責任のあるそういう重い職に就いているのだということをきちんと自覚していただくことが一番だと思っておりますので、市民の皆さん方から指摘を受けないようにきちんと業務をこなしていくということに専念をしていただきたいと思いますと思っております。

野球場につきましては、私は今までやめたなどということは1回も申し上げておりません。市政懇談会の中でもそういう話をしてきました。どういうふうにとられたかはわかりませんが、ただ、予算を提案したときにその時の議会が否決をされればこれはできませんと。そういう話は当たり前のことでありますけれども、してまいりましたのでそれをどういうふうに解釈されたのかわかりませんが、そういうことだと思っております。やめるという話はどこに出ても一切しておりませんのでご理解いただきたいと思います。以上であります。

笠原喜一郎君 再々質問をさせていただきます。

市長の公約を問う

先ほどの職員の給与とそれから保育料の3割くらいカットかなという話をさせていただきました。これがちょうどいい金額になるのですね。30パーセントをカットするとだいたい1億5,000万円。それから元へ戻すと1億5,000万円くらいかなという話があったわけでありまして。今の市長の答弁の中で給与のことですけれども、民間と比べてまだ民間の方が高い方もいるという確かにそういう方もいます。しかしこれは平均ですよ。平均で700万円がちょっとかけるかなと。ということになると普通今の経済状況の中で働いている人たちの給与の水準からすれば、とても今市長が言われたような答弁というのは、一般では通用しない答弁かなというふうに思っています。

このことはここでいろいろ言ってもあれですけれども、やはり私は給与というのは本来ならばその地域で納められた税金の中で職員を採用して、そして仕事をしていくというのが本来の自治のあり方かなというふうに思っているわけです。それがやはり本来の基本かなというふうに思っています。そういう意味でこの部分についても大胆に変革という部分の井口市長でありますので、私は見直しをしていっていただきたいというふうに思っております。

それから教育の部分ですけれども、自分はあまりそういう部分に携わってはきませんけれども、思いは持っているつもりであります。それで今、世界中の人口が66億人ぐらいの中で私たちはその一員であります。しかし、私たちがここに存在をするということはその確立よりも以上の倍率でこの世に生を受けたというふうに私は思っています。ですから自分の中で教育というのは、せっかく自分に与えられた生を力いっぱい、精一杯生きるために知識や知恵を身に付ける作業。それが私は教育だろうというふうに自分の中では思っているわけです。

そういう中で不登校の方が19年度で100人もいられるとか、あるいはいじめが定義が

変わりましたけれども急に増えているという、そういう状況というのは私は該当される子どもたちにとってみれば、なかなか大変な状況かなというふうに思っています。そういう中で先ほど言ったようにやはり学校の今の現職の先生だけでなく、今まで携わってきた人たちの力を借りて、その人たち一人一人が生き生きと生活ができるような、そして基礎学力を身に付けて社会に出て行かれるような、そういう仕組みというのはやはり私は考えていっていただきたいというふうに思っています。

教育委員の任命についてはそのことを全くだめだということではないというような考えでありますけれども、私は柔軟にそのことは対応していっていただきたいと思っておりますし、またその人たちの意気を引き出して、教育の振興に伝えていっていただきたいと思っております。

1点だけその給与という部分について、検討をもう少しやはりやっていきたいというような考えはあるかどうか、もう1回お聞きをいたします。

市長 市長の公約を問う

それでは給与の面だけということではありますが、教育者のOB、現役も問わずですけれども、これを大いに活用していくという基本的な気持ちは全く変わりありませんから。ただ、その場面、場面でご不満があったり、あるいは喜んでいただいたりということは出るかもわかりませんが、活用させていただきたいということは十分思っております。

給与ですけれども、これは議員先ほどおっしゃっていただように地方も含めて公務員が労働基本権の制約を受けるということの中で、その人事院勧告という。これはやはり厳然としてある事実ですし、また当然そうであるような気がします。ですので私たちは自分たちでその調査ができていなかったわけですので、国の人事院勧告、そして県の人事院の人事院勧告という部分、これを尊重しながら今日まで進めてまいりました。

経済情勢がこれからは今までと違って浮き沈みも相当ありましようし、激しいわけですので、その時々々の経済情勢や民間の賃金に合わせて市独自で上げたり下げたり、上げたり下げたりということは非常に難しいと思うのです。先ほど触れましたように今の市の職員の給与が、決して安いなどということは全く思っておりません。ただ、12月議会でしたか若干手当を上げたりその際に反対もしていただいた方もありましたけれども、若い職員はこれはほとんど民間よりやはり低いということです。今日も新聞に出ておりましたが、初任給が大卒で民間ではもう20万円。今、私どものところでは確か16万円～17万円前後だと思うのです。そういう差も出ております。

ただ、平均的に言いますと600何十万円とか700万円近い。これは職員の構成にもある意味では問題もありますけれども、いずれにしても市民の皆さん方からやっかみということではなくて、市にとっても市役所の職員の給料は高すぎだとそういうことを言われぬように努めるのが私たちだと思っております。この給与に今5パーセントカットはこれは本当に急場のしのぎでありましたけれども、基本的な部分で給与を下げっていくという検討に今は着手しているところではありません。

しかし、社会情勢や経済情勢の中でそういうことを考えざるを得ないという部分が出るか

もわかりませんが、もうこれは固定観念的にもうこうだということではありませんけれども、今のところはまだそこまで私が考えがいたっていないというふうにご理解いただきたいと思います。以上であります。

副議長 質問順位17番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 それでは通告に基づきまして一般質問を行います。

1 AED設置場所のマップの作成について

まずAED設置場所のマップの作成についてということであります。AEDについては皆さんもご承知だと思いますけれども、自動体外式除細動器の略称であります。このAEDですけれども2004年平成16年の7月より医療従事者でない一般市民でも使用ができることになったのでありまして、心臓が痙攣して血液を流すポンプの機能を失った状態、つまり心室細動といいますけれども、そういうふうになった心臓に電気ショックを与えて正常なリズムを戻すための医療機器ということであります。

また使い方におきましても一般市民が使えると扱うことができることが前提でありますので、音声によるガイドに従って使っていくということで簡単に使用することができますし、装着した段階でAED自身が心臓の動きを解析して電気ショックを与えるべきか、あるいは電気ショックがいらないのかということで電気ショックが必要な場合のみに具合の悪い方に電気ショックを流すというふうな仕組みになっております。

そういった一般にも使えるようになったことによって全国的に急速に今、普及をしているという現状でありますし、南魚沼市につきましてもこの普及というのが非常に進んでいるということでもあります。また、震災復興基金というのを活用した中で、被害があった行政区などに防災用品の一部として区で取り入れていたり設置をしたりということで、今南魚沼市ではかなり普及しているということでもあります。市で設置しているもの、あるいは県それから民間などということではいろいろな場所に設置をされ始めています。

ちなみに市内の設置状況でありますけれども、9月始めの時点ですが市内全域で102台が今、配置をされているというか102台あります。市の施設につきましては、これは主に病院ですとか中学校あるいは公民館、市民会館など人が多く集まる場所ですけれども、こういったところに17台。それから県の施設、これもやはり病院あるいは高校ということですがけれどもこういったところに6台、そして保健所に貸し出し用として1台ということで県の持っている、配置しているものが7台あります。それから先ほど言いました各行政区が復興基金を活用した中で設置しているものが31の行政区に31台ということです。それから民間です。ショッピングセンターあるいは宿泊施設、または大きな企業では自分の会社の中に設置をしているということでこれが47台ということでもあります。私の予想していたのよりかなり多くのAEDが設置をされているというような状況になっております。

もちろんAEDを使用するような常態が起こらないということが一番よいわけですがけれども、やはりなんといいいますか南魚沼の消防本部管内ではAEDが現在までに使用したという例が5例ほどあるそうです。その中の1例がきちんと心肺蘇生をしてそして社会復帰をしな

さったということでありませう。

やはり今言ったように心配停止状態という方々に使うわけですので、緊急時にすぐ使えるということが大前提であります。ただ、市内のAED、先ほど102台設置されているというお話をしましたけれども、実はこのほとんどの設置場所が休日ですとか夜間については使用できないという場所が多いようでありませうし、例えばさっき言った31の行政区につきましても、だいたいが区内の集会所などへの設置ということで、建物の内部ということでほとんどが施錠された場所においてあるという状況のようでありませう。

こういったように設置の状況ですな、建物の中ですとか使える時間帯とかいろいろな条件があるわけですが、そういった状況が様々あるわけですから、そこに見えていても中に入れないとかというふうにあるわけですから。こういった状況はもとよりなのですが、それ以前に市内102台あるわけですが、その設置場所が市民がわからないというのが実状だと思っております。

そういった意味でAEDの設置場所はもちろんですけれども、使える状況、時間帯ですとかそういったこともわかるような、目で見えてわかるマップを作成すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

2 行政改革について

続いて行政改革について伺います。合併以来といいますがそれ以前から行政改革の必要性については、多くの同僚議員からもいろいろと提言があったわけでありませうし、市長をはじめ執行部の皆さんもそれぞれの機会についてこのことについてはいろいろ取り組んでいることと思っております。

またそんな中、行政改革を進める1つの手段として、手法として、行政評価システムあるいは自己評価システムということでまた人事評価システムということでありませう。これについていろいろ提言等々それぞれなされてきたわけですが、私もしてきたわけですが、こういった中でこれらのシステムについては鋭意進めていくのだというような話もありましたし、昨年12月の議会では、行政評価システムについては今年4月から試行していくのだというような答弁があったと思っております。このことについて今のそれぞれの行政改革について手法としての様々なシステム。通告では行政評価システム、自己評価システム、人事評価システムということでありませうけれども、こういったものの導入について進捗状況をお伺いいたします。

市長 樋口議員の質問にお答え申し上げます。

1 AED設置場所のマップの作成について

AED設置場所のマップの作成ということでありませう。台数が現在公共施設、民間施設を含めて115台、それから消防本部消防の各支所も含めてですけれども8台あって計123台の設置が今確認をされております。このAEDを有効にやはり活用していただくためには、市のホームページに設置場所の一覧表を掲載する予定でありませうし、さらに12月の行政区長会では一覧表を配布させていただこうと思っております。ご指摘いただきましたように一

覧表だけではなかなかわかりづらいということでもありますので、視覚的に伝える方が効果的だということですので、マップを作成する方向で今検討しております。設置情報やマップにつきましては消防団等のもとよりではありますが、行政区長や各自主防災組織の長、民生委員等に優先して配布をしたいと思っております。

休日夜間ということですが、前にもそういう話ができましたが例えば学校に設置をしてある。そこで学校行事でないことをやっていると例えばそういう状況が出たときには、本来であれば外に設置しておくのが1番いいのではないかと。ただ外に設置をしておきますといろいろ被害にあうこともあるということです。その際はガラスを割って入ってくださいということにしております。ですので、時間帯は深夜とかそういうことはいつ訪れるかわからないことではありますけれども、要はその場に設置をされていて使える状況があるのにそこに入れないという場合は、器物破損には問いませんので、ドアを壊すなりあるいはガラスを割るなりして入っていただいて使用していただくということにしております。ただ、時間帯を一応お知らせすることもこれは有意義だと思いますので、その辺も含めて検討させていただいております。

2 行政改革について

行政改革部分であります。行政評価システムにつきましては、平成19年度に主要事務事業約220を対象として評価を計画して、そのうちの20程度の事務事業について評価の試行を行ってまいりました。この目的は職員の政策立案、意識改革の向上、それから財政健全化、あるいは市民への説明責任ということにあります。

その試行の結果であります。事業に対する自己評価というのはそれこそ始めてであります。そこで職員の意識付けには、こういうことをやっているということだけでもある程度の意識付けの効果があつたと思います。しかし、課題がやはり多くございます。事業評価を実施しているすべての自治体もこういう課題を抱えているようでありますけれども、事業評価等につきましてはこれをやはりちょっと見直していかなければならないと。

そこで課題でありますけれども、毎年度の評価でこれはマンネリ化していくのではないかと。それから事務のための事務というようなこういう増大意識を持つてしまうということです。それをやるためにまた自分の事務が増えるとそういう意識になってしまう。それからちょっと先般申し上げました、事業数が多すぎます。細かい事務事業を評価しようとすると3,000。とてもこれを市民に公表しても市民の皆さん方も見る気にもならないという状況だと思います。これを統一評価シートで有効な様式や評価基準を用意することは不可能。

そこで、これもちょっと申し上げましたけれども、本年2月に本格導入の一時中断をさせていただいております。代替案として事務事業レベルでは件数が多すぎますので、総合計画の中間見直しを早め、その見直しの中で施策レベル、これは総合計画では33施策であります。この目標値を定めて後年度評価を実施する。そういう方向に持っていきたい。そして事務事業レベルでの新規事業、改廃事業につきましては検討シートを作成して、最終判断の前

に今まで以上の検討を加える。

そして相対評価としてのベンチマークこれはやはり全国の1割以上の市が参加しておりますので、これはやはりこの部分は引き継いでいきたい。そういうことで今見直しをやっておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

後段の自己評価、人事評価システムについてであります。人事評価システムは2年間試行したのち、平成22年度より本格導入したいというふうに申し上げてきました。これはこのシステムはただただ処遇のための制度ではなくて、やはりきちんとした仕事をするためのマネジメントの一環として位置づけていかなければならないと思っております。人事評価を通じて市民サービスの向上に結び付けたい、これが目的であります。

庁内の各部からの検討委員、課長職9名で先進地の視察を行ってまいりました。そして実施内容を検討して、その内容に沿った「南魚沼市人事考課実施マニュアル」を今、策定中であります。今年度はこの10月から後半6カ月を単位として試行していきたい。具体的には、上司である評価者中心の一方通行型ではなくて、職員全員が作成する「行動目標」「自己評価」を制度の中に取り込み、また面談を通じてこれを本人にフィードバックすると。本人がきちんとこの制度の中に参加をして自分の意見もきちんと言える。そして自分の評価も自分でなんといいますか発信できるかといいますか。そしてそれは本来評価されているかいなか。ここまで含めて本人参加型の制度として、公正・公平な制度となるように考えていかなければならないと思っております。

非常に一般企業と違いまして売り上げ実績がどうだとか、そういうことの反映が全くございませんので、非常に難しいことではありますがこれはやはりやらなければなりません。今触れましたようにこの10月から半年間のまず試行をしてみようということですので、またよろしくお願ひ申し上げます。

それを踏まえてやはり問題点が出てくるわけでありまして。課題、問題点。これをまた検討委員会で整理、検証、そして修正して先ほど申し上げましたように平成22年度からの本格導入に向けていきたいということでありまして。以上、進捗状況も含めてご報告申し上げます。

樋口和人君 1 AED設置場所のマップの作成について

まずAEDについてですけれども、鋭意もう取り組んでいるということで大変心強いわけです。いろいろちょっと聞いたところだと、今かなりGISの方にも落とし込んでいたりとかということで、非常に先々を読んで作業を進めていってもらっているということだと考えております。ちょっと調べてみたかといいますか、心肺蘇生ですけれども本当に1分ごとに救命率が下がってくるという中で、一刻を争うというようなことだと思います。

今AEDが普及することによって、今まで救命に関心がなかった方々がそれぞれ救命活動かといいますかそういうことにも非常に関心を持っていただいているというようなことです。実はちょっと調べましたら普通救命講習ですかこれが昨年1年で、普通救命講習の場合38回消防署の方で開催をしていただいたようですけれども、今年については5ヶ月の間にもう34回ということで昨年1年間の開催実績にも迫る勢いだということで、現在まで5ヶ月の間

で655人が受講しているということだそうです。

ただ、救命講習につきましては、やはり1回受けただけではなくて何回も何年かに1度ずつ繰り返していくということが大事でしょうし、そういったことでまた市民の防災意識、あるいは救命に対する意識が高まってくると思いますので、そういったことも含めながら今後また啓発をお願いをしていきたいというふうに思うわけです。

2 行政改革について

それで実はAEDのことを調べていた中で、先ほど市長の方のお話、行政改革についてに入るわけですが、ベンチマーク方式の行政評価ということでやった中で、これは16年、17年で全国65ほどの自治体が参加した中でやっているということで、南魚沼市においては数値分析が12の事業項目について行われたということでありました。

その中でちょっと見ていたら救命救助体制の充実という項目がこの中にありまして、南魚沼市では救急車の出動回数が多いわけではないのだが、平均の到着時間が8分を超えているという問題点が実はここに出ているのです。全国平均ではだいたい6分だということです。この6分というのが先ほどの救命助かる率がだいたい半分といいますか、やはり50パーセントまで下がってしまうよというようなギリギリの線だそうです。これに対して消防といいますか担当課ですね、こちらの方の意見として、やはり面積が広いので到着には時間がかかるのだと。それを解消する要件には救急車をもっといろいろなところに配置をするのが本来ひとつの方法なのだろうが、なかなかそれはちょっとしづらい。

そこでどうしているかということ、電話がかかってきた時点で電話をかけてきた方に救命処置をこうやってください、ああやってくださいという指導をしながら救命率を高めるのだということと、それからもう1つがいわゆるAEDの使用を含めた救急講習を。そういったことですので、救命に対する市民の意識を高めていく、あるいはAEDの使用を含めた救急講習を多くの市民から受講してもらうように呼びかけていくのだと。もうここでその問題意識を出しているのです。

本当にやはり今言ったように行政評価をする、あるいは自己評価をする。自分で目標を持っていくということが大変現れていて、それが今のAEDの普通救命救急講習を本当に隊員の方、忙しい中に、大勢の方で市民の要望あるいは自分たちでも問題意識を持っていたから、大変多くのところへ出かけて行って講習をしている。あるいはまたマップの作成についてもたぶんこうやって早く動いているのだと思います。

そんなことでやはり自己評価システムといいますか、職員の方々1人1人が自分の仕事に対して、先ほど市長の答弁がありましたけれども重い職務なのだ。市民に対しての責任があるのだということを感じていただく上でも、少しでも早くこういった自己評価ですとか目標を持って進んでいくということに取り組んでいただきたい。

先ほどマンネリ化してしまうという問題点、課題があるのだという話がありましたけれども、これは取り組む前からマンネリ化してしまうということではなくて、やはり取り組んだ当初というのはマンネリ化しないわけです。同じことをやっているとマンネリ化していくわ

けですけれども、やはり取り入れていくべきだと思うのです。それでその中で例えばマンネリ化していくようであれば、それはまたそこで変えていくということをしていかなければならないと思います。

そういったことで私は本当に今両方見たときに、マップの作成についても大変早く取り組んでいる。それはその前段としてベンチマーク方式ということであるといういろいろな検証した結果だと。そこへやはり意識がいていたのだなというふうに思っています。そういったことを踏まえた中でもう1回、この行政改革にかける市長の意気込みをきちんと聞かせていただきたいと思えます。

あと1点、ごめんなさい。AEDのところなのですが、窓を割って、ガラスを割ってということなのですが、これは民間のところでもそういったことでよろしいのか、市の施設だけの話なのか。その辺をちょっともう1回確認をお願いしたいと思えます。

市長 再質問にお答えをいたします。

1 AED設置場所のマップの作成について

最初にAEDの方ですけれども、私どもまだ民間の皆さんがガラスを割っていいよ、ドアを壊していいよ、というところまでは確認しておりませんが、市の施設あるいは公共施設については、そういうことで本当に救急の場合はそれで結構ですということです。民間の方もまだそういうお願いをしたということではありませんけれども、もし、ここへあるのに使えない、使えば命が助かるというときにガラスを割ったから弁償しろということが出るかもわかりませんが、そうならないようなやはり働きかけをきちんとしていかなければならないと思えます。ただ、民間にはまだそれは確認は私はしておりません。消防本部の方は何か確認していますか。(「していません」の声あり)では、これからそういうこともまた含めて確認をしていきます。

2 行政改革について

先ほど申し上げました、こういうことなのです。毎年、毎年細かい事務事業レベルでの見直し、これを例えば今年はこれでいいよ。来年もまた同じ項目が出てきて、去年いいといったのだからこれでいいですよと、そういうような意識になりやすいということです。細かく分類しすぎますと。ですので事務レベルではなくて、施策レベルの部分できちんとやっぺいこうとこういうことですので。当然マンネリ化をしてもらっては困るわけですし、職員の意識がそういうふうになってもらっては困るわけです。なりやすい部分があるとそういうことで、そういう部分ではなくて今、施策レベルですね、事務の方ではなくて。その分野まであげて項目をもうちょっと絞って大きくするといいますが、そういうことで対応をしていこうということです。

さっきふれましたように3,000というのは、とてもやってもさっき言ったように3,000も項目を並べるのはもう私も見ませんし、ほとんど見る人がいない。32~33ぐらいであればだいたい見ていただけるかなとこういうこともあります。そういう方向でやっぺいこうということですのでご理解いただきたいと思えます。以上であります。

副議長　ここで昼食のため休憩といたします。午後の再開は1時15分といたします。

(午前12時01分)

副議長　休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時15分)

副議長　質問順位18番、議席番号19番・笛木信治君。

笛木信治君　1　介護保険見直しで改善を

私は市民の福祉、暮らしを守る立場から、今回介護保険の見直しについてお聞きいたします。ご承知のように介護保険は3年ごとの見直しが行なわれるわけでありましたが、来年4月からは第4期事業ということで始まるわけでありまして。あと半年でありますから見直しの作業が進められていると思います。

この改定の基本的な考え方、これは厚生省からもいろいろ指針がでていると思いますが、5期が大目標ですから第3期と同じような内容だとは思いますが、施設の利用者の重度化であるとか、介護施設の個室化、あるいは介護型療養病床の廃止というようなことが引き続き目標としてあげられてくるとは思いますが、これは福祉介護予算の抑制がねらいであることは明らかであります。そこで今回の改定の内容についてここに4点通告してありますがこれに沿ってお聞きいたします。

まず、介護報酬の引き上げを要求すべきだということでありまして。ご承知のように過去2回の改定では、全体として介護報酬が削られるというマイナス改定であります。これが今の介護の現場で大変重大な困難をもたらしているということでありまして。人材不足、劣悪な労働条件、また深刻な経営難も起きています。聞いてみますといずれの事業所でも1割から2割くらい収入が減ったという答えが返ってきますが大変なことであります。

こうしたことにももちろん介護保険の保険者である自治体は最大限の努力をすべきであります。やはり大事なことは国がふさわしく国庫負担を増やし、その責務を果たすということでありまして。このことをきちんと要求していくということが大事ではないかと思うわけでありまして。

介護報酬と一口に言いましてもいろいろあるわけですが、在宅や施設で提供される介護サービスがどのような条件を満たす場合に介護保険の給付対象になるかということで検討されるわけでありまして。内容は複雑でありますからいちいちこう言いませんが、これをどういう基準にしてどれだけ引き上げるかということが大きな焦点であると思います。

施設の側からいいますと本当に職員の皆さんも、臨時の職員の皆さんは1カ月10万円前後だというような話もしています。正規の職員でも15～16万円というようなことですから、これでは結婚も子どもも作れないというような話も聞きました。そういう状況があるわけで、国が進めている福祉専門の学校があるわけですがけれども、これがいずれも定員が50パーセント割れをしている、定員の40パーセントぐらいしか人が集まらないということは新聞で報道されています。まさにその根源はこの介護報酬の引き下げにあると私は思うわけ

であります。この点についてお考えをお聞きします。

つぎに介護保険料の改定であります。この値上げを避けるべきだということでもあります。ご承知のように介護保険料は改定のたびに値上げされてきています。昨今の物価高の中にあつて値上げは大変であります。ましてお年寄りの皆さんでは後期高齢者医療の保険料この徴収が始まっているわけでもありますから、ここでまた介護保険料が上がるということになると、まさに私は国民の怨嗟の声が満ち満ちてくるのではないかというふうに思うわけであります。

国は従来介護度2以下は介護保険の適用外にするとかいろいろなことを言っています。療養病床その他の廃止。ねらいはこの2兆9,000億円の介護の福祉予算の削減にあるのですけれども、こういう方針を財務省あたりが出していると。改定時期に向けてこうした方針を出すということは本当にいやらしいと私は思うのですが。

こういうことから国民の批判も浴びていますが、もともとの話をすれば介護保険での国庫負担の割合は、国が50パーセント出していたわけですから、それが今の25パーセントまで引き下げてしまったわけです。本来、介護保険の改定というのであれば、これを計画的に50パーセントまで上げるというのがもっとも大事なことです。それをやらなければ全体として増えてくる介護要求、お年寄りの数、そうしたことから総枠が増えてくるわけですから、これは保険料が上がるということになるわけであります。

今、南魚沼市でもこうしたことでの検討も進められていると思いますけれども、今の南魚沼市の介護保険料は6段階であるわけであります。これは従来の5段階から1段階増やしたわけですがそれでもまだやはり私は逆進性が強いと思うわけであります。他の自治体では9段階ぐらいに細分化しているところもありますが、そうしたこともぜひやって、低所得者の皆さんの負担を軽くしていくということも考えるべきではないかと思うわけであります。そこら辺のお考えをお聞きいたします。

もう一つは施設入所希望者が年々増大しているわけであります。当市でも300人とか400人とか500人とかというふうにいわれておりますが、全国では38万5,000人が順番を待っているということでもありますから大変なことでもあります。加えて2011年からは介護型の療養ベッドが廃止になるということですから、これはもう大変な事態になると。先の一般質問でも他の議員からの質問に答えておりますが、これは当市でも大きな問題であろうかと思えます。こうしたことから施設入所希望者の受け入れ体制を、やはり本格的に取り組まなければ本当に介護難民が出てくるというふうに思うわけであります。お考えをお聞きするものであります。

そのつぎは在宅介護の支援体制の拡充をということでもあります。これは基本的には在宅介護支援、南魚沼市でも在宅介護支援をするかたちで介護を進めたいということでもあります。皆さんにしても誰でも自分の家で生涯を全うしたいわけでもありますから、自分の家で求める介護が得られて安心して送ることができればこれは最高なわけであります。しかし、なかなかそうはなっていないということでもあります。

ご承知のように先の改定でも介護予防、自立支援というようなことを言いながら要支援1、

2 というような新たなランクを設けて、従来の介護サービスの枠からそれをはずすというようなこともやってきているわけでありまして、生活支援について同居家族がいればこれはだめだとか、様々なことを言いながら介護はずしをやってきているわけでありまして。

こうしたことではやはり施設入所を希望する人が増えるわけなのですね。本来ここをしっかり、ホームヘルパーも増やし支援体制を固めていけば、そう施設入所を希望する人はこれは万やむを得ない人はもちろんありますが、そうでない人以外は私はそう施設入所を望むというふうには思わないわけでありまして。そうした在宅介護支援体制これに一考を加えるつもりはないかお聞きするものであります。

2 農家の経営安定対策で進められた集落営農、認定農家の経営状況はどうか

2 番目の農家経営安定対策であります。これで進められた集落営農、認定農家の経営状況はどうかということでありまして。これはそのとおりであります。燃料、生産資材、肥料などが値上がりして農業が大きな打撃を受けています。特に集落営農、認定農家この経営が苦しくなっているというようなことが新聞で報道されております。南魚沼市では魚沼米という強みがありますからどうなのかと思っておりますが、実態はどうなのか。

これは基準が緩和されて数が増えたわけですから、かなりの数になっていると思っております。こうした皆さんの経営状況をきちんとつかんで、やはり立ち上がりのときですからそこを支援していくことも重要ではないかと思うわけです。まず今の経営状況の実態はどうだかということをお聞きしたいと思っております。以上、壇上からの質問を終わります。

市長 笹木議員の質問にお答え申し上げます。

1 介護保険見直しで改善を

介護保険見直しの改善という中の1点目でありまして、おっしゃっていただいたように介護現場の労働環境は非常に厳しく、そして大きな問題となっております。介護職員の適正な評価と待遇改善はやはり制度の継続のためにも不可欠というふうに考えております。

今、国におきましても待遇改善のための介護従事者に対する報酬改定の検討を行っているところであります。各事業所においても改善要求を行っておりますし、市としてもこれは機会をとらえて改善要求を国にやっていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

介護保険料の改定の件でありますけれども、最小の経費で最大の効果と、これが介護保険事業でも求められていることでもありますけれども、施設を拡充すればやはりそれだけ給付費も増加ということになっておりますので、負担とサービス提供のバランスを考慮しながら計画を策定していかなければならないと思っております。

今、第4期目の部分に当たりまして介護給付準備基金この一部を、今2億1,000万円ほどございますけれども、これを約半額程度は取り崩して保険料の軽減に充てたいというふうに考えておりますし、段階の見直しにつきましても即6から9ということではありませんが、これも見直しを含めて検討していかなければならないというふうに思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

施設入所希望者の受け入れ体制であります。現在特養ホームへの入所待機者は396人です。これだからでは施設を拡充するかということにつきましては、先ほど申し上げましたように、保険料と連動しますので慎重に考えなければならないと思っております。

23年度末までに他の施設に転換しなければならない介護療養型医療施設は市内で16床、利用者は湯沢病院の介護療養型施設を含めて22人となっているところであります。介護老人保健施設への移行、あるいは地域密着型サービス施設の拡充などで対応していかなければならないように思っております。でき得れば7万床までというふうに減らしておりますけれども、これが本来は撤廃されるべきだというふうに思っておりますが、今の制度を前提としての考え方です。

支援体制の拡充ということでもありますけれども、第3期計画ではそれまでにやはり過剰な訪問介護の提供があったという反省も含めまして、訪問介護対象者の絞込みが行われました。しかし、我が市では実情を考慮して必要なサービスは提供できるように調整は行っております。

また、要介護認定非該当で高齢者一人暮らしの方などにつきましては、市の単独事業で生活支援訪問介護を行っております。これは年間3人程度が利用をしている。

介護保険の対象範囲も含めて介護度の軽い方に対するサービスのあり方について、これも国において引き続き検討されているということでもあります。

地域包括支援センターは保健師・社会福祉士等が配置されており、介護予防に限らず高齢者全般の相談業務や在宅介護の支援を行っているところであります。

なお、ヘルパーの必要数の確保ということにつきましては、これはあくまでも民間事業者の力にゆだねたい。市でヘルパーを採用するとかそういうことは極力避けていきたいというふうに思っております。

2 農家の経営安定対策で進められた集落営農、認定農家の経営状況はどうか

2番目の農家の経営安定対策の件であります。農水省の集落営農の経営実態調査によりますと、黒字は半数、赤字は2割、運営が円滑な組織は3割で1割弱の組織は大きな支障を抱えているという調査結果が報道されましたけれども、経営安定対策の減収補填が含まれていない時期の調査でありましたので、2割の赤字組織もほぼ黒字に転じるのではないかというふうな見方がなされております。

市内では昨年、六日町地区で集落営農組織が発足し、地域営農の担い手として稲作に取り組んでいただいております。

本年度は経営安定対策に396人、法人23組織が加入していただきました。昨年の2倍となりましてこの制度というかメリットも徐々に周知をされてきているというふうに評価しております。

なお、経営安定対策に加入している個別経営体あるいは組織経営体の経営状況を市で実態の調査はしていませんけれども、19年度の決算状況を聞きましたところ、新設経営体につきましてはやはり燃料や肥料等の高騰により経営状況は厳しいようです。しかし、数年経過

した経営体は組合員に対し配当もできて組織の体裁はとれているというふう聞いておりますが、詳細な実態調査はいたしておりません。

今後は農業生産法人実態調査これあらにあわせて経営状況について調査をし、実態把握に努めていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

笛木信治君 1 介護保険見直しで改善を

では、はじめから再質問をさせていただきますが、今の介護現場の状況はやはり市長、大変な状況だということをご認識されているようであります。国は確かにこのままでは立ち行かないというのはわかっているようで、介護現場をどうにかたちに 介護報酬を上げるということになるのか、あるいはどうにかたちになるのかわかりませんが、介護の現場での労働者、あるいは施設の運営費について配慮するというようなことは報道されております。が、これもやはり保険者あるいは施設の経営者は、本当に国にきちんと要求をしていかないと、現場からの声をあげていかないとなかなかそうはならないと思うのです。これはぜひひとつついろいろな機会、市長の方からも声を大にして国の方へお願いしていただきたいと。そのことを再度お願いをしておきます。

それから2番の保険料の改定、これは今2億円ある積立金について私も述べようと思ったのですが、市長の方から先を切られたような感じですが、確かにこの一部を利用しながら保険料の改定に、やはり見直しに使っていくということは大事だと思います。

なんといたしましても今のこの物価高であります。加えて後期高齢者医療制度、これは我々はなんとしてもなくさなければならぬと思っておりますが、やはり大変な負担になっているわけで、お年寄りの皆さんが大変であるわけであります。今回はこの介護保険料の改定について値上げはしないと。段階的なものも見直すというような回答がありましたが、まだ総枠がきつと計算されていないと思うので、全体として保険料が上げなければならないのか、あるいは現在のままでいけるのかというような答えはまだ出ていないのかもしれませんが、そこら辺のお考えをひとつもう1度お聞かせ願いたいと思っております。

それから施設入所希望者であります。これはとてもとても、なかなか400人を超える方々、それに加えて療養医療病床が廃止されるというのも、こうした方はみな特養ホームに入れると。特養ホームを作るというようなことはなかなかできないわけですから、今ほど市長が言われたそれぞれの地域でいろいろな施設が今、宅老所であるとか作られて運営されているわけであります。こういうものをやはり市の方でもきちんと援助しながら、いろいろなかたちのそういう施設を作っていくと。

少なくともこうした皆さんが希望したときに、気に入る、いらぬは別として、とにかくそういうところへ行ってもらえるという体制だけは作っておかないと。介護保険、保険料を払って保険証を持っていて、望む介護を受けられないというのは一番だめな方たちです。そういうことにならないようにぜひひとつここは、そうした公・民間を問わずそうした施設の設置に努力していただきたい。そこら辺をひとつお聞かせ願いたいと思っております。

それから在宅介護支援、これは家族がいる場合にはまあまあそれでもということもあるのですけれども、お年寄りの今、老老介護が全国的にも3割ぐらいというようなことが言われておりますが、介護する人もされる人も70歳を超えているというような状況があるわけです。やはりそうした場合に生活支援ということが、やはり介護の大きな一面なのですよね。

これは厚生省がそうした方向を「家族がある場合には」というようなことを言いながらこれをなかなか認めないと。いろいろ例外は設けているのですけれども、地方ではいろいろ面倒くさいものだから、家族と同居している場合にはそれをしないというふうな簡単な解釈をしているようなところもある。そのことからいろいろいざこざも起きてくるわけですが、

これはぜひ、生活支援、介護もさることながら生活支援介護というものを、きちんとひとつ位置づけてやっていただくということが大事ではないかと思うのです。そうすることによって自宅で頑張ると。施設を望まないという人も増えてくるわけで、私はここに力を入れるべきだと思うわけですが、今一度お願いをいたします。

2 農家の経営安定対策で進められた集落営農、認定農家の経営状況はどうか

農家の経営安定対策。これは今のところ経営状況どうこうとつかんでいないというお話ですが、400、500・・・2倍にもなったということでもありますから、これは言ってみればいわゆる自民党農政の最終段階の農業政策なのです。昭和30年農業基本法が制定されて以来、農業構造改善事業をずっとやってきました。農地の集積化ということが最終目的ですから、大型農業、大型農家の育成ということをずっとやってきたわけですが、今回この経営安定対策でそれを具体化したわけですよね。

これは単に政府の方針であるだけでなく、自治体もこれを本当に座談会だ、説明会だ、やれのこれのと説明して進めてきたわけですから、この経営状況はどうだというのはやはりきちんとつかむ責任があると思うのです。しかも今後の成り行き、どうこれから成り立っていくのか行かないのか、ある程度きちんとやはり見極める責任があると思います。ぜひひとつ、ここはその実態を正確につかんで、今後の経営指導ともあわせてやはり方向を打ち出すべきと思いますが、そこを再度もう1回お願いいたします。

市長 再質問にお答えいたします。

1 介護保険見直しで改善を

1点目の引き上げ要求ですけれども、これは先ほど申し上げましたとおり機会をとらえながら強く要求していかなければならないと思っております。

2点目につきましては、今議員がおっしゃっていただきましたように総枠がまだちょっと把握できておりませんので、値上げになるのか値下げになるのかちょっとわかりませんが、極力値上げはしないという方向で調整をしていきたい。ただ、どうしてもという場合につきましては、先ほど含めました段階調整という部分も含めて弱者にしわ寄せが行かないように配慮しなければならないと思っております。

施設入所希望者の受け入れ体制であります。これは最初の答弁に申し上げましたように今

現在22人ですね。この方たちが行き所のないなどということだけは絶対しないということだけはお約束申し上げておきます。

在宅支援の拡充ですけれども、本来きちんとした位置づけを設定していただくとそれが非常にいいわけですけれども、今、その部分が欠落しているといいますか、保険者に半分任せられているとか投げているような状況がありますので、本来やはりこれはきちんとして位置づけられるべきだと思っております。このことにつきましても、1番同様きちんとして国に対してはそういうことを要求をしていかなければならないと思っております。

ただ、そういうことができ得ない状況も勘案しながら、市の単独事業だとかあるいは地域包括支援センター等の対応で、それこそ皆さん方にご迷惑のかからないようにやっていかなければならないという思いでありますのでよろしく願いいたします。

2 農家の経営安定対策で進められた集落営農、認定農家の経営状況はどうか

農業経営の実態調査は、実態調査を生産法人実態調査の際にあわせて、市でもきちんとして実態をつかむ調査をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上であります。

笛木信治君 わかりましたので質問をやめますが、1点だけ。

1 介護保険見直しで改善を

在宅支援介護、これは市でも単独事業を設置してやっているのですけれども、今あまり利用者が多くないということではありますが、これは非常に大事なことでありまして、さらにここは拡充してこういう点でもやりますよと、国が面倒をみないという点でもやりますよ、というのを打ち出していくということが、本当に足が在宅支援は本当に敷かれているなということが住民の皆さんに見えるわけで、一番私はここが大事だと思うのです。

国はいろいろ言って特に何かやると、それだけ楽になるのならこっちは切るぞ、とかいうようなことを言うそうですけれども、私はまさにそういう国のいろいろな脅かしやなにかに負けないで、今こういう福祉の現場では本当に地方の自治体が頑張ると。それが今度は県もそれをやり、国もそれをやるというふうになっていくのです。だから非常に大事だと思いますので、そのところをひとつぜひ。今、利用者はあまり多くないようではありますが、そのところを周知を図りながら拡充していく方向でお願いしたいと思います。そのところを考え方をひとつお聞きして終わりにします。

市長 1 介護保険見直しで改善を

昔はそういうふうに言われました。例えば国の制度にない部分をやっていると交付税が減るとか、そういうことも言われた時代がありましたが、昨年あたりからは非常に地方に対しては手厚く考えていただくようになりました。ただ、そういうことを言うか言わないかはわかりません。

そして制度的にいいものはどこでやってもいいわけですので、ただ、財政的な問題は若干残りますけれども、市でも今財政の厳しい中でありまして、単独で生活支援訪問介護を行っているわけでありまして。こういうことをまた市民の皆さん方もよくご理解いただいて。今3人程度でありますけれども、これが制度を良く知っていればもっと増えるのか、あるいは

は該当しないのか。ちょっとまだ私はそこが・・・やはりちょっとまだわからないようですが、制度の周知も含めてやっていかなければならない。

ぜひとも新聞「赤旗」でも南魚沼市はこういうことをしていると書いて宣伝していただければ、なかなか一般紙はこういうことは書いてくれませんので。そして宣伝していただければと思いますが。それは冗談でありますけれども、そういうつもりで一生懸命やらせていただきますのでよろしく願いいたします。

副議長 質問順位19番、議席番号3番・宮田俊之君。

宮田俊之君 通告にしたがいまして、質問をさせていただきます。

1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

質問としましては地域医療という問題ですが、前回の議会、笠原議員からも、また昨日、佐藤議員からもこの問題がございました。だぶる部分については割愛されても結構ですが、若干私なりの考えもございますのでその部分でまた市長の答弁をいただきたいと思います。

違う部分と申しますと、今回この基幹病院設置ということで、この地域にこの病院が来るということで大変ありがたい話ですけれども、このことで地域の医療というものは、また私は別に切り離して考えてもいいのではないかとということで、そういった視点で少し市長の方に質問をしたいと思っております。

質問の要旨に入ります。病院経営を取り巻く環境としては、診療点数の見直しなどで同じ診療を行っていても収益が下がってしまうという特に自治体運営の病院には大変厳しいものがあります。当市のゆきぐに大和、城内病院につきましては、お医者様の懸命な努力により健全な経営だと私は認識しております。ただし、この状況の中で県立六日町病院が基幹病院の設置と同時期に市の運営となった場合に、必要な診療科目や入院機能などのちゃんとした住み分けと旗振り等を行わないと、この6万人の市民規模では病院運営の占める割合が高すぎてしまうのではないかとということをお慮しております。

市長は常々、今議会の冒頭からも、県の基幹病院がどういった医療をするかをちゃんと示されてから地域の医療については市として示していきたいのだというふうにおっしゃっております。私はこの21年度くらいをもう目標としまして、ゆきぐに大和病院、城内病院、中之島診療所、また個人のお医者さんも全部含めて、しっかりと関係構築を図っていくべきだと考えるというふうに通告いたしました。この議会の中で、こういった関係は入っていると、考えていっているよという話でしたけれども、この中でぜひ、個人病院、開業医の皆さんもしっかりと含めて、また医師会の皆さんの意見を聞いた中でこの関係構築を図っていくべきだというふうに考えております。

一例を挙げます。3次医療に特化をしております県立新発田病院設置に際して、従来の市立病院であったときに勤務されていたお医者様に、市内にどんどんと開業をしてもらうということを行ったそうです。そのうえでこの高規格病院と密なる連携を図ったことでこの新発田病院は現在大変うまくいっているというふうなことを視察で勉強してまいりました。

このことと同じようにして、やはりこの後来る基幹病院、これについてしっかりと地域の

医療を整えたいと考えていく。またそういう提案をする。そのことが基幹病院が過度の施設の整備にならずに、逆にいえばベッドが空いているから、2次、1次まで含めてしまうというようなことがなく、しっかりと大きな意味で節税ができるのではないかというふうに考えております。

すでに県の案ではこの基幹病院は急性期医療に特化して、2次3次救急に特化するというふうに言っておりますし、市の方もゆきぐに大和病院については、診療所化についても少し検討を始めていると聞いております。当議会初日に関連して質問いたしました。ゆきぐに大和、城内どちらについても内科はもちろん必要であると。それと今後の高齢化に対応して、整形外科についてもやはり住んでいる近くにあるのがベストであろうという話がございました。この他に専門的な科目については、市内のどこでどんな受診をするのが一番ベストなのか。これを考えたいので六日町病院についての検討を始めてみる必要があるというふうに考えております。

特に不足しております産婦人科、小児科の問題につきまして市長は大和病院を核としたということを提案申し上げたという話でしたが、その辺詳しい進展、その後の進展がちょっとわからないので、また教えてもらいたいのですけれども。産婦人科、小児科については、この湯沢町、魚沼市とも協議して、協力してもらいながら解決するべきだと考えております。ぜひ、小児の救急も含めた六日町病院の地域医療機関の拠点化としての方針を表明するべきだと考えます。

2 小・中学校の学力低下を防ぐためにも1クラス定員の引き下げを

2番目の質問に移ります。小・中学校の学力低下を防ぐためにも1クラスの定員を引き下げたらどうかという質問です。私は18年3月、この議会において小学校での1クラス定員20人への引き下げについて一般質問を行いました。それは構造改革によって市独自でも教員の加配が可能となったわけで、市の考え方でこのことで基本的な学力向上について取り組めるようになったからであります。

クラスの定員を下げたからといってすぐに学力に結びつくとは思いませんが、生活の態度も含めてきめ細かな対応は可能になると考えます。先生方も全てが熟練した教諭だけとは限らず、子どものためにも、学校のためにも、市の独自の財政措置による教員の加配を行うべきと考えます。

このときの18年3月の議会で遠山教育長の答弁では、財政が許せば行いたい気持ちはあると、ただし人事管理や制度の今後の推移を見極めて判断したいというふうにおっしゃったと思いますけれども、それから2年以上が経過しております。特に私には改善されたような話は聞こえておりませんが、現在この問題につきまして、どういった認識をお持ちか伺います。

また、当時1クラス30名以上のクラスは市内の小学校だけでも38クラスあったと聞いております。現在の中学校も含めどういった対応をしておるか、推移も含めて質問させていただきます。

以上で壇上からの質問を終わります。

市長 宮田議員の質問にお答え申し上げます。

1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

地域医療の早期ビジョン策定ということであります。その前段に新発田病院の件がございました。これは私が見間違い、聞き間違いであればあれですけども、新発田病院が開院をしてしばらくの間、やはり人身はそうなるのかもわかりませんが、高度、救急も含めたすごい病院だということで、ここに患者が殺到して、診療機能が麻痺するような状況にまでいったということで、診療というか手術やそういうことも含めて新発田病院の方で診察を拒否ということではありませんが制限をして、他の病院に行ってそれから必要であれば来てくれという方向にきちんとやったというふうに聞いております。

ですので、そこでうまくいったのかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしても現在はスムーズに周辺病院とも回っているようではありますが、ただ、やはりサテライト化といいますか、そういうことは避けられない医院も出ているようではありますが、まあまあ状況としてはいい状況といいますか、地域の皆さんにとっては非常に素晴らしい状況だと思っております。

さて、度々申し上げておりますけれども、魚沼地域医療整備協議会の第1回会議、これが8月28日に開催されまして、この平成19年3月の魚沼基幹病院等医療提供体制の再構築の考え方について、これについて基本において魚沼地域の高度医療化に向けた医療整備の基本的な考え方、これらを検討していくというわけですし、初回の確認3項目の中にこの19年3月の考え方を基本としてやっていくということにはなっております。

19年3月の再構築の考え方の中では、六日町病院について担う機能は大きくは1次医療、1次救急、大きくはですね。しかし、この地域の特性といたしまして高齢者の増加、あるいはスキーやスノーボードの怪我、こういうことを考えますと整形外科や外科は必須だと思っております。そして周産期医療につきましては、基幹病院の中に今は周産期医療センターということを設置することが明記されておりますので、六日町病院等では産婦人科の外来診療は行っていこうと。そういうふうになっていくものだと思っております。現在の六日町病院やゆきぐに大和病院の診療科を基本として、先ほど触れましたように診療科によっては2次医療を担う必要があるということであります。

診療科を決める際はその科ごとに他の医療機関との役割分担、あるいは地域の特性、これを考えながらなってくると考えておりますし、地域医療としての在宅医療については、現在ゆきぐに大和病院や城内病院に加えまして、六日町病院にもそういう機能は必要であると考えております。また、リハビリ機能につきましても、大和病院に加えて六日町病院にもやはり必要だとそういうことも考えております。

いろいろありますけれども、いずれにしても基幹病院のかたちがきちんと見えない中で地域医療体制だけを打ち出してもこれは全く何ていいますか、砂上の楼閣とはいいいませんが、また見直さなければならぬという部分が出てまいります。ちょっと時間をかけて申

しわけございませんけれども、常々申し上げておりますように基幹病院の骨格を今年度中に出して、そしてそれに基づいてこの地域医療体制はどうあるべきか。具体的にゆきぐに大和病院、城内病院、そして現在の六日町病院、これにどういう診療科目を置いて、どういう機能をもたせていくか、ここをきちんと打ち出していく。それはもう来年度には打ち出せると思いますので。

そしてご質問にもありましたように、6万人規模の市で病院3つ。これは確かに病院の数だけをみますと、非常に過重的な部分があるやに見えますけれども、診療科目やあるいは地域、基幹病院との連携、そして前にも申し上げておりました今の現六日町病院にこれをまだ正式に話があったということではありませんけれども打診的には、民間の病院もここに移設をして、そして医療モールの考え方はどうだとかいろいろ出ております。この病院経営が市の財政状況に大変な悪影響をおよぼして、市が立ち行かないようになるなどということにはしませんし、ただ、今からそういうことを申し上げるとあれですけども、では赤字だからその命を守る医療機関をなくしていいかと。これはそういうことにはなりませんし、そういう部分はやはり公立が、公がやっていくべきだというふうに考えております。経営的にもある程度、安定をして、そして市財政にそう影響を与えないようなことを考えながらこの病院の運営をしていかなければならないと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

市の総合的な医療体制整備につきましては、この7月に福祉保健部に岡村先生から参事として赴任をいただいております。午前中はお医者さんとして大和病院。そして午後はこの福祉保健部において、市の総合的医療体制についていろいろお考えをいただいておりますし、魚沼地域医療整備協議会の委員、そして魚沼基幹病院設置準備委員会にも岡村先生から委員としてお願いをしております。今後は総合医療体制整備事業として基幹病院を中心にした医療提供体制の再編にともなう体制の整備計画、それから医療施設整備と関連する診療施設整備を具現化する作業に着手していかなければならないと思っております。

しかし、また市内の開業医も含めました南魚沼郡市医師会、この皆さん方ともきちんとした打ち合わせを行いながら官、民連携でこの地域の医療をきちんと守っていくという方向を模索してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

後段につきましては、教育長にお答えをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質問にお答えをいたします。

2 小・中学校の学力低下を防ぐためにも1クラス定員の引き下げを

あの後、学区再編等検討委員会という委員会を設置いたしまして、この委員会でのいろいろな議論の中で市独自で30人以下学級を実現すべきだというご意見がありました。この中で、その試算をしてみるとこういうご指示がありましたので、事務局でその試算をした経過がございます。議員ご指摘の20人ではなくて30人ではありますが、このときにこの試算によりまして、市としてはとてもこの財政負担に耐えきれないということで断念をした経過がありますので、その辺のところを少し申し上げたいと思います。

議員お尋ねの1クラス30人以上の学級数の推移ということもございましたが、このことを先に申し上げたいと思います。18年当時、小学校で30人以上の学級は33ございました。このとき、全学級数が162でありましたので、20パーセントが30人以上の学級だったということであります。これは小学校です。20年度におきましては全学級数159、うち30人以上の学級が23であります。14パーセント。そして検討したときの26年度の予測はどうなるだろうかというふうなことで見ますと、全学級139のうち30学級が30人以上の学級ということになりました。

中学校について申し上げますと、18年度は全学級数60のうち44が30人以上の学級。20年度では59のうち47が30人以上の学級。26年度では52のうち43が30人以上という学級であります。

このことをベースにしまして、平成20年度で30人以下学級を市独自でやろうとした場合の試算を行いました。前提といたしましては、教員も大学卒業したばかりの若い人からずっと続けていくとしますと定年間際の方まで考えたときに、平均で年間800万円というふうに試算をしました。必要となる、あるいは不足となる学級を市で増築しなければならないわけですが、これを1クラス3,000万円というふうなことを前提としての試算であります。

そうしましたところ、30人以下学級とするには小学校で10学級、中学校で17学級増やさなければならない。合計27学級の増となります。実際には学級数が減っているのだから空き教室があるわけですから、それでは相殺されるわけですが、ここでは単純に増分を増築するという試算をしたところであります。その試算の結果を申し上げます。教師の人件費が年間27人かける800万円で2億1,600万円。そして27学級の増築をするための工事費が27クラスの3,000万円をかけまして、8億円ということであります。市単独での教員の採用加配、それにとまなう校舎の増築でありますので基本的に全部市で負担しなければいけないということになります。この学区再編の検討委員会の中でもここまでの財政負担は今、市ではできないだろうということで、したがって30人学級の実現に向けては、国に強く要望していこうということになった経過があります。

私どもとしましては、私どもが育った時代と今とを直接比較はできませんが、子どもたちの性格、あるいは個性、そういったものが非常に多様化していることによってかつてのような大人数の中では一人の学級担任が指導を非常にしにくいという状況が生まれている。このことは事実でありますので、特別支援というふうな観点からも必要な学級には必要な特別支援教育の講師ですとか、助手ですとか、あるいは特別支援学級には介助員ですとか。そういったかたちで支援をすることによって個々の学力の向上、それから児童、生徒間の相互の理解の向上。そういったことに努めていきたいと、このように考えているところであります。よろしくお願ひいたします。

宮田俊之君 再質問させていただきます。

1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

市長冒頭おっしゃった新発田病院の経過につきましてはそのように聞いております。ただ、私が申し上げた前の市立病院の中でかかっていた先生が、そのまま主治医として外へ移られたということでうまく連携したというような話はやはり聞いておるのです。また一方で、やはり病院経営ですので、今のベッドで9割以上患者さんがいるという中ではいいのですがこれが8割を切ると、逆に市内の病院から引き上げてもらうと。我が病院に来てください、入院してくださいとかたちになるということは、内々で新発田病院のスタッフの方もおっしゃっていました。

やはり経営ですので、それはもう絶対取り合いになるのではないかというふうな心配をしておるわけですし、このことを防ぐには、やはり魚沼基幹病院が過度な、例えば入院ベッド数も含めてですね、ものを作らないという部分も私は必要ではないかなと。それにはやはり地域の医療がこうなっていますということを書いて、今の段階から言っていくこともひとつ、住民が、要は市民の数が減るわけですので必要な観点かなということで質問させていただきました。

今、市長の方のお話で岡村先生ですか、そうやって全ての委員会で同じ考えの下、市の代弁をしているといいますが、考え方を述べていただいているということなので大変安心はしたのですけれども。その中で、今、整備協議会というお話がありました。今回の公営企業会計の決算審査意見書の中で、大和病院の方でこれは大和病院だけでしょうか いくつかの高度医療機器を買われている。3,600万円買われているということがあつたのです。おそらく大和病院だけでどうしても必要になるものがたまたま高額だったということなのかもしれないのですが、やはりこれは先々を見据えて、市の財産ですので。簡単に移動はできないかもしれませんが、どの病院でどれを診るといふものを決めた中で、こういう高額の医療機器を買うのが私は普通かなと思ったものですから、今回の質問に至ったということです。

私としては、やはりこの大和病院の宮永先生、たいへん優秀な先生だということですので、そういったまず地域医療でのトップの方を決めて、少しその辺の検討をどういった機器を入れてというものも含めてやっていって、市の体制を先に整えて提案したらどうかということで質問をさせていただきました。いくらかこの高度医療機器を購入に至った経緯といいますが、どんな考え方というのをまた合わせて教えていただきたいというふうに思います。

それでいま1点、これはいい機会なので市長にお尋ねしたいのですけれども。私も病院が赤字だから何が悪いと。極端な言い方をすればですよ。市が当然、公がやるべきことなので、それはいたしかたないと思います。ですから、私が六日町病院の副院長さんとちょっとお話しする機会がありまして、現在も県の給与システムでは正直言ってモチベーションが下がると。今こうやってこれだけ働いてもこれしかもらえないという中で、非常に医師自体のモチベーションが下がっていくのだという話はおっしゃってありました。

そうなればですけれども、看護師さんのことまでいろいろあるのですが、やはり市としては小児科、産婦人科のことを特に、今日、子育てのものは根っこにしっかり持っているのだという市長の言葉がありましたので、こういった先生の迎え入れに対しては、県の待遇

を上回るくらいの勢いで先生を招致するというようなことを市長、ぜひ、いい機会なので表明をして、それですべての市の施策の中の子育て支援策を取りまとめて発表していくと。市長はぜひそういった選挙をしていただいて、子育てに優しい南魚沼市というものを全国に発信していただく。ということで市民も増えていくというような甘いかもしれませんが、そういうふうな私たちでもっと踏み込んだ表明をぜひ、私はこの機会ですからしていただきたいというふうに思ひまして、再質問させていただきます。その点、1～2点ですけれどもお願いいたします。

2 小・中学校の学力低下を防ぐためにも1クラス定員の引き下げを

学校の方のこと、教育長の方に移ります。考えていただいたということでございますので、私はそれを詳しく知らなかったということだけですが、すみません。2億円の人件費がかかるということで、これは今と同じ先生が全く同じ待遇でということになるかと思うのですが、やはり学力という意味であれば、教育長おっしゃった教科ごと、時間とか、担任を受け持たない先生の配置等々、弾力的なことがあると思うのです。先ほど特別支援でという話ですけれども、正直言って授業の中でしっかりと座っておられない子どもさんの割り合いというのは年々増えているということです。やはり学力を低下させない意味でも、教科ごとのことに対してしっかりと取り組むべきではないかなというふうに思います。その辺についても検討をされたのか、もうちょっと弾力的に検討されたのか。国へのお願いで、もうこの件については終わったということかについてお尋ねします。

それとちょっと気になったのですけれども、26年度という話を見通しということでした。全ての学級数がこれは159から139ですか、ということで学級数が移っております。これはあまり本当は触れたくないのですが、学区再編の委員会の中でこの26年、どこどここの学校がどうなるみたいな話が全部始まって、この学級数というのが出てきたのでしょうか。ちょっと学級数とこのクラス数の割合の算出方法がわからなかったもので、ちょっとそれも今、合わせてお伺いしたいというふうに思いました。

以上、全部で4点ですか、再質問させていただきます。

市長 再質問にお答えいたします。

1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

基幹病院を建築するにあたって過度のベッド数は作らない。これはもう当然のことでありまして、ただしかし、どこが過度でどこが足りないのかという部分というのは非常に見極めが難しいわけですけれども。地域全体のベッド数というのはもう2次医療圏の中で限られております。その中で例えば六日町病院、大和病院が全部2次機能がなくなって、入院施設が全然なくなるとなれば、それはその分はそっくり基幹病院の方に当然もってもらわなければならない。今、199ずつですか。本当は220か240ですけれども。そういう部分も含めて、過度にはなりませんけれども足りないということにはならないようにやらなければならないということでありまして。

基幹病院そのものの議論が始まったときには、高度救急3次医療に特化するということか

ら始まりました。しかし、圏域の人口がせいぜい見積もっても25万人という中では、それだけで救急救命医療を備えた基幹病院の経営がなるはずがない。ということの中から2次医療分も基幹病院である程度のこととは賄わなければならないだろう。先ほども最初の答弁で触れておりますように、基幹病院で賄えない2次医療といいますか、そういう部分もあるわけですので、それを六日町、大和、城内にいかにかかり付けていけるかということです。ただ、そこがまだはっきりと、この部門、この部門ということが出ておりませんので、数も出てこない。出てこなければ将来の大和、六日町、城内病院の姿をきちんと描けないということで、もう少しお待ちをいただきたいと思っております。

大和で高額な医療機器のこと。これは基幹病院ができるにしても今のところ7年後ですから。早くも5年、6年と。この間で医療対応に支障が出るようなことでは困るということのなかから購入した機器であります。具体的には事務長から答えさせますので、よろしくお願いたします。

それから県の給与ではモチベーションが下がると。昨日どなたかのご質問にお答えいたしました。大体医師の皆さん方は1,500万円がベースというふうに。それより高く、低い人も若干いるかも知れないがその程度であれば、医師もそう給与的な待遇面に関して大きな不満は出ないだろうというのが、これは首都圏のお医者さんのアンケート調査でありますけれども。県の給与がどの程度の給与をもらっているのかちょっとわかりませんが、県の給与がこの程度の給与ではモチベーションが下がるということは私はどうも初めて聞くことであります。今、県立病院、いわゆる公立病院のその経営の面で一番ネックになっているのは人件費であります。人件費が非常に高くなっている。人件費比率が。これはお医者さんばかりではありません、看護師さんやそういうことも含めてですけれども。ですので、これもでは、大和の病院事務長に県の給与の実態がわかったら、含めて答弁させますので、よろしくお願いたします。

モチベーションが下がらないようなことはしなければなりませんけれども、しかし、法外な給与ということもやはりちょっと無理かと思っておりますけれども、その辺は実態をきちんと把握しながらそれこそ過度な要求でもないのにこの程度の給与では困るという話にはならないようにしていかなければならないと思っております。

あとはでは、事務長、引き続きそのことについてお願いたします。では事務長にちょっと答えさせます。

大和病院事務長 1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

それでは2点ほどお答えします。高額医療機器でございますが、一番大きなものは昨年、一昨年に購入しましたCTでございます。16列のマルチCT、9,000万円くらいしましたけれども、あとはMRIというのがございまして、MRIは購入ではなくて修繕といえますかバージョンアップをさせていただきました。

こういった機器はマンモグラフィーとかいろいろあるのですけれども、大体7~8年から10年をめどに更新をする予定にしております。もちろん私どもも全然先の見通しを考えな

いで購入しているわけではございませんで、その辺はどの機器がいつ頃になったら更新を向かえ、いつ頃にメンテをしなくてはいけないとかということも含めて、特に検査、レントゲンの部分の機器についてはそういうかたちで対応しております。

状況によってはということも、他の施設に転用をするというようなことも考えていないわけではございません。それから医療機器はないとそれなりの診療が対応できないものですからやはりある程度、その後基幹病院が早くて7年、市立病院もそれまでのその見直しで再編されたとしても7年くらいかかるわけです。そういうことで医師のある部分ではモチベーションが下がらないようにやりながら、今の状況の機器を見ながら検討しております。ということでございます。

それから2点目のご質問の県の医師の給与ということでございますが、これは市長が申し上げたとおり決して私は安くはないと思っております。都道府県の医師の給与というのは、北海道が一番高いというふうに聞いておりますが、新潟県はその次のようなグループに入っているのだということ、具体的なその額は私が何歳でいくらだということは今ここで申し上げられませんが、そういう状況の中で、いろいろなお考えがあるのかと思いますけれども、決して給与の面だけでということではないと私は思っております。以上です。

教育長 2 小・中学校の学力低下を防ぐためにも1クラス定員の引き下げを

最初に26年の数字のことについて先に申し上げたいと思います。これは将来の児童、生徒数の推移、推測といえますかを読むためにまた整理したものでありますが、当時は平成26年までが予測ができる。つまり生まれてきたということでありまして、そこまで資料化したものであります。特段それまでの間に学校の統廃合を進めるというふうなことを前提とした数字ではございません。

それからひとつには、教科の学力を向上させるためにどういうことをやってきたかということでございますが、まず教員の指導力を高めるということを目的といたしまして、従来学習指導センターで英語と算数、数学ということの2教科の指導主事をおいたところでありましたが、ここに国語の指導主事、専門家を配置いたしまして指導主事の増員を行ったところでありました。

それから十日町市、小千谷市、魚沼市でもそれぞれ指導主事を配置しているところでありましてけれども、なかなかそれぞれの市でこれ以上の増員が難しいというのが実態でありますので、それぞれ専門家が指導主事としておりますので、共同でそれぞれの教職員の研修というふうなことを実施してまいりました。

ここだけに限りませんが、とにかくこの地域一体の教職員の研修の機会をかなり広げることができたというふうに思っておりますが、まだまだ十分とは言えません。考えられませんので、今後もあまり大きな費用をかけなくてもできるようなことがあれば、積極的に取り組んでいきたいと、このように考えております。

宮田俊之君 1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

言い方が足りなかったもので、市長、今、県の方の先生方の給与という話でちょっとすみま

せん盛り上がってしましましたが。言い方が足りなかったのですけれども、その方が言うには、診察と手術とその後入院患者のフォローと。その後ローテーションをずっと、1日の中で勤務が続いていくという中でそれに見合っているかどうかというお話でした。

私も普通に勤務できていればいいと思うのですが、それはやはり当然お医者さんの数だと思うのです。数の確保があれば、当然県の給与の中でもいいのでしょうけれども、集められなければ一人の先生に集中するわけです。それではやはりもしかしたらそういう医療事故が起こる可能性もあるということで力説されておられました。そういった意味で今の現在の水準という話ではございません。私も診療所の運営をしていますのでわかりますけれども、大変日給でかなりの額をやはり東京の先生は持って行きます。そうなりますと、その額に見合うことをしないといくら言っても集まらないのではないかとということで、私は市長にもうちょっと踏み込んだかたちでメッセージを出していただきたい。というふうに考えましたので、今その話を引き合いに申し上げました。市長、もう1回答弁をお願いいたします。

市長 1 六日町病院を核とした地域医療の早期ビジョン策定を

そういう意味であれば十分理解を申し上げます。これは大和病院であっても、今、城内病院も非常に一人の先生に集中しておるといような部分もある。それだけの時間帯を簡単にいえば人の倍近く、それでいわゆる一人前の給料と。そういうふうに換算をすれば非常にそういう面での、モチベーションは下がると。これは十分理解を申し上げます。

これも触れておりますように、そのお金はやはり必要です。待遇面としましても。ただ、お医者さんもやはり常識のある方がほとんどですので、法外なことをおっしゃるわけではありません。今年はその救急センターのあれは内科の方だったかな(「外科系です」の声あり)外科系か。これをお願いするのは、医師会の方から今までの単価ではとてもだめだということで、約倍額近く 倍額だったかな、に引き上げて、それでなんとか来ていただいている状況であります。

ですので、常識的な範囲でありますけれども、そういうことも当然必要だと思っておりますので、医師確保の際にはすぐにやはり条件、待遇面でのことにお話をまず申し上げて、まずそこから入っていかないとなかなかそれはだめだと思っておりますので。今、お願いしておいでいただいているお医者さん方からも、そういう面もきちんとご理解いただいております。

給与を比べられて、こちらの高い方に行くなどと言われればやはり欲しい先生であれば、やはりある程度上積みはしなければなりませんし。ただ、公務員というのが非常に難しい部分があります。給与表に定められた部分でそれが最高限度であれば、では何をもってやるかということ、そうなるとうちとかがいろいろな面を考えなければなりません。ありとあらゆる方法を屈指しながら批判をされない程度のことと考えて、そしてお医者さんの獲得にも、そして医師のモチベーションを上げるにも役立っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

副議長 ここで暫時休憩をします。再開は2時50分といたします。

(午後2時25分)

副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時50分)

副議長 質問順位20番、議席番号9番・遠山力君。

遠山力君 森林を整備して市の元気に

私は森林を整備することによって市の活性化を図るということについてお伺いします。森林は二酸化炭素の吸収源、貯蔵庫として重要な役割りを果たしており、改正後の京都議定書目標達成計画においては、平成24年度までに基準年度である平成2年度から6パーセント削減することとし、このうち森林吸収源において基準年度の総排出量に対し、3.8パーセント、1,300万炭素トンと言うのだそうですが、を確保するとされました。これを達成するには、全国で毎年20万ヘクタールの追加的な間伐の実施が必要とされています。これまでの平年作が約35万ヘクタールですから、爆発的な拡大を目指していることが伺えます。

林野庁はこれの達成のため平成20年5月に特別措置法を施行し、しきりに県、市町村の尻を叩いています。市長はこの森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(特定間伐等促進法)をどのように受け止め評価していますか。

一方、我が市を含めた一般的な地方の自治体においては、公共事業は思うように増えず、民間の投資意欲も強いとは言えない中で、何か元気のもとになるようなものはないかと模索している状況ではないでしょうか。

こういう状況の中で注目されるのは、山、すなわち森林ではないでしょうか。道路、河川の整備、改修などのおかげで経済は拡張し、私たちの生活は大きく潤ってきました。しかし、ある程度整備が進んだ現在においては、それらの事業に往年の元気を望むべくはありません。

次のエースは森林ではないでしょうか。ちょっと大袈裟ですけれども、市勢要覧によれば我が市の森林の面積は国有林が1万4,000ヘクタール以上。市有が3,661ヘクタール、そして私所有の林にあっては1万9,000ヘクタール以上もあります。それらの森林のうち、まだ整備が進んでいないところが相当あると思われれます。今まであまりに脚光を浴びていなかったのも森林であります。そろそろ出番が来てもいいのではないのでしょうか。

これを整備して市の元気のもとにしない手はないではありませんか。平成24年度までの時限立法、特定間伐等促進法の運用ガイドラインの中で国がいろいろな優遇措置を考えているから、市町村は意欲的な数値を目標として設定することが望ましい。つまり大きく拡大するようにと謳って尻を叩いています。県も同様に頑張れ、頑張れと言っています。

が、現場はどうでしょうか。たとえ特定間伐等促進法による特定間伐として位置づけられたとしても、補助率は従前の森林整備の事業と同じであります。とすればいかに京都議定書の約束を前面に出して、3.8パーセント、3.8パーセントと尻を叩いたとしても、森林を持っている方々のそれこそモチベーションがそんなに上がってくるものではないのではないのでしょうか。

その内情を知っている市の担当としても、それこそごく積極的にセールスをしようという気がなかなか起きてこないのではないのでしょうか。また、森林をやっている森林組合の方とし

ても、ただでさえそんなに景気がいいわけではないのに、他の企業が入る道が開いたなどということになれば、それだけでも心配が増えるだけということで、心配している状況であります。つまり三すくみの状態で県からのノルマの達成さえも厳しくなってしまうおそれがあります。

そこで提案であります。今、行っている森林整備事業への市の補助。これにもう少し上積みをして森林所有者が手入れをするのに負担を軽くしてやって、手入れ、整備をやる気持ちを起こさせ、市の担当者が交渉やセールスをする場合にも活気が出るようにし、そして今行っている事業者も「おい、仕事があっておおごとだ」というくらいに森林市場を拡大させ、もって市の元気に寄与することについて、市長の決断を促しお考えを伺います。

釈迦に説法ながら林野庁としては、平成16、17、18年度に市が行った補助金の平均額と、この特措法によって上積みをした金額の差額については起債を認めます。そしてその30パーセントについては、後ほど交付税で措置をすると言っています。ですから市町村の上積みを林野庁は念頭においていることは間違いないと思われまます。市としても割合に少ない投資でもって大きな果実を見込めるのではないのでしょうか。この特措法によって新潟県は基本方針を策定し、できるだけ早く市町村に目標数値を配分することとされ、それを受け、南魚沼市でも特定間伐等促進計画を策定すべく今担当が頑張っています。

5人の森林所有者から委託を受ければ、または10町歩以上の委託を受ければ森林業者でなくても手を挙げるができるというのも目玉の一つであります。市の補助と市や森林組合のセールスによって市場が大きく広がったとき、参入しようとする業者にそれぞれ技術、ノウハウやあるいは機材の貸し出しとか、購入のときの補助。こういうものもそうならば必要になると思われまます、市としてこの育成についてどのようにするかも伺います。

そしてもうひとつの市場拡大策は、所有者に森林というのは採算が合うものだという認識を持ってもらうようにすることが大切だと思います。それには今、二束三文の杉林がきちんと手入れをしたら、将来伐採するときには「採算が合うようになるよ」と約束をすることはできないでしょうが、少し環境を整えてやることはできると思います。地元産の木材に付加価値をつけることです。

今、遠くから食糧や商品を買付け。遠くから運んでくることに対して地球温暖化を進めるといふふうには長距離移動の見直し議論が進んでいます。長距離輸送による二酸化炭素等の放出を低減するために、なるべく地場のものを利用しよう、購入しようと言われ始めています。だったら、すぐ近くの南魚沼市内の山から切り出したらエコ事業に　このエコ事業というのは私が勝手につけた名前ですが　エコ事業に認定して奨励金を出すことはできないですか。

エコ事業を奨励し、認定し、奨励金を出すなどということをするれば、全国的にもあまり例を聞きませんし、視察が殺到するかもしれません。県産杉を使うことで50万円から60万円県の補助金がつきます。そのうえに南魚沼市産の杉を使えばエコ事業奨励金が出る、ということになればそれぞれ山が動き出すのではないのでしょうか。

ここからは付け足しみたいですが、森林関係ということで、ナラ枯れについて伺います。麗しかるべきふるさとの山々が真っ赤な枯れ木が目立ってきています。急激に広がっているようで気持ちがよくありません。美観のうえからも、広葉樹林の保全のうえからも、地球温暖化防止のうえからもどのようになるのか心配だと、市民の方々からの声がたくさん聞こえてまいります。これについての市長の所見と方策を伺います。以上であります。

市長 遠山議員の質問にお答え申し上げます。

森林を整備して市の元気に

この間伐特措法は今、議員おっしゃっていただいたとおりでありまして、正直申し上げますとこの制度に私は特に評価をしておりません。と申しますのは、森林管理所の所長さんからこの話をわざわざおいでいただいて市町村もこういうことで取り組んでいただきたいとお話を伺いました。内容をお聞きしますと、今、議員がおっしゃったように19年以前の3年の平均を上回る部分だけが対象だと。しかもそれが起債は100パーセントですけれども、その3割を交付税で措置するという、またも交付税を持ち出しまして全くよくわからない。

本来、政府が本当にこの330万ヘクタールの間伐をきちんとやらなければ、京都議定書に求められたCO2削減の数値が達成でき得ないということであれば、やはり国有林が相当数占めております。これも含めてもっとやはり国が、大きな国全体、世界全体の問題ですから、やるべきことだと私は本来思っていますので、この間伐特措法ができてよかったなどと全く思わないのです。亀田所長にはそういうことを申し上げてきました。

しかし、また法律的な中で県が計画書を策定し、市町村もそれをきちんと達成目標を出して、それを達成できるようにしなさいということですので、今、一応計画は県と調整しながら作っているところでありますけれども、この制度の中では到底計画は作っても、私は全く達成ができ得ないだろうと思っております。しかしまだわかりません。

そういうことですので、市としてやはりある程度独自なことは今までもやってきたわけですが、また今年から要綱の制度拡充を行いまして間伐材、不要間伐材も含めてですけれども、これを合板等に有効活用できるように、合板向上への運搬費を補助対象として、切捨て間伐を利用間伐に変えていこうという、そして森林所有者の負担軽減を図るようにしたいということで取り組んでいるところであります。

これはやはり、例えば間伐することに対する補助といいますか、そういうこともある程度は大事かもわかりませんがそれ以上に間伐をして、その間伐材がやはり売れるようにしていかなければならないことだと思っております。

そこでバイオマスタウン構想の中で、木質ペレットのストーブの普及ということをこれからやっていくわけでありまして、今、市内でこのペレットを生産する施設を立ち上げるということで、ある業者が、来年度中には確か立ち上がる予定ですね。来年度だね。そんなことでやっておりますので、このペレット材としての間伐材の利用ということも含めると、森林組合にまず間伐が大体 間伐をしようという方は自分でやるのは非常に無理ですから発注する。森林組合は今までですと間伐材はそこへ置いてくるわけですね。出すのはま

た頼めばお金を出せば持っていきますけれどもそうではないわけですので、それを今度は売れるようにしてやらなければならない。そういう方法を考えていかないと、ただ、ただ間伐をすることだけにお金を出すという方法では、私はあまり進展はしないというふうに考えております。

ですので、この特措法が全くいらぬとは言いませんけれども、あまり大きな期待は私はしていません。しかし、この計画を作れということですので作ります。作りましてそれに向けて一応努力はいたしますけれども非常に難しい面があるなど。それよりもその間伐材を生かす方法を一生懸命考えていきたいという思いであります。

私の理想は、森林業が本当に業として、生業として成り立つように。そこでいわゆる業が、生活が成り立つような森林政策というのができ得ないかということを実際にいつも考えているのですけれども、そういう方向は非常に難しいですけれどもやはり取り組まなければならない問題だと思っています。森林組合の皆さんともいろいろ協議をしながら、この木質ペレット関係のことも進めていこうと思っておりますので、その点はよろしくお願い申し上げたいと思っております。

市独自の補助策は今申し上げましたように、一応補助金を出してそしてまた今回も要綱改訂を行って、販路拡大につなげるような道を開いていきますので。また来年度についてすぐではどうこうということは今、申し上げられませんが、そのペレット関係の方のめどがつきますと、またそれに対して何らかのことはやはり市としてもやっていかなければならない。

我々はまたペレットを買って、それで暖をとる方法を考えなければならない。ご承知のように、今年の予算の中で3台の木質ペレット用のストーブを購入することとしております。一つは市長室、一つはいろいろ調整しましたがディスプレイに置こうと。もう一つはどこだったか・・・天地人博で普及、啓蒙を図りながら1年間はその間に置こうと。そして博が終わりましたらまた市内の然るべき公共施設の中で使用していただいて、そして一般家庭にもこれが普及していくようにやっていかなければならない。その前にやはり私どもが市内の公共施設のところに、この目論見がうまくいきますれば、徐々にそれを普及させていこうと。そしてその木質ペレットの消費を上げていかなければなりません。そういうことを今考えているところであります。いずれにしても息の長い取り組みが必要でありまして、1年、2年ですぐぽつぽつと事が進むということにはなりませんけれども、重要性は十分認識をしているところであります。

このナラ枯れにつきまして、カシノナガキクイムシという虫が原因だそうであります。6月中旬から8月下旬にかけてナラの幹に集団、これは数百匹で穴を開けて内部に入り込んでトンネルを掘る。トンネルを掘られた木の樹幹と根元は粉状の木屑、これが落ちていきますので、やられている部分が一見してわかるということです。メスがトンネル内に自らの餌となって、また幼虫の餌となる。そして菌類を持ち込む。この菌のひとつに病原性をもつナラ菌があるということです。ナラ菌はトンネルの内壁面から樹幹全体に広がって、ナラの木は通

水障害を起こして水分を吸収できなくなって枯れるということでもあります。

被害につきましては、長期間一カ所に留まるということはないそうでもあります。ですので、あちこちにちょこちょこ被害が出ますけれども、例えば南魚沼市全体に大変な被害になるというようなことではないようでもありますけれども、対策といたしまして樹幹注入、防カビ剤をナラの幹に注入する。あるいはナラの幹をビニールで被覆する。幹の根元から2メートルくらいまでの高さだそうでもありますけれども、これをビニールで覆ってやるとかコーティング処理ということですが、ナラの木を自分で用材として植樹をして、それを管理しているなんていうところはほとんどありません。野生のナラがほとんどですから。それをとてもしちいちコーティングするの、ビニール巻くとか幹に注入するとかということは、ほぼ不可能ということでもありますので。

これは一説ですが、これは一定期間で全部収束をしていくそうでもあります。一定期間で。ですので、まあまあひどいところにつきましては、それはやはり市として何らかの対応をしなければならぬかもしれないかもしれませんが、一応経過を見ているということくらいしか今はなかなか対応がとれません。

昔、マツクイムシで松がやられました。このときに、昔の営林署の方が自然淘汰だと思ってくださいと。マツクイムシにやられた松、これはまた必ずそこに新しい松が生えて、出てきますから、今は自然淘汰だと思って、というようなことも言っていました。

自然淘汰の中のこれも一種なのかもわかりませんが、ただ、手をこまねいて枯れるのをただ待っているということでは無策でありますので、ひどい部分につきましては、県、あるいは森林管理所等と相談しながら何らかの対策は講じなければならぬと思いますけれども。なかなか有効でかつ費用が安くて、という方法は先ほど言ったようにこういう方法しか今、ないようですので非常に難しいことだと思っておりますが、景観上は非常に悪い部分もありますので、また県、森林管理所等ともいろいろの相談はしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

遠山 力君 森林を整備して市の元気に

今月の3日だったかのテレビで、関東地方でもってバイオマス発電の発電所がどんどん増えたものですから、木材のチップが足りなくなって発電所の職員があちこちの山に買い付けに行っているとテレビでやっておりました。ですから、それも含めてこれからそれもこちらの方に波及してくるかもしれないです。近くに発電所ができれば。その職員がそれこそ間伐材の買い付けに来てくれるかもしれない。

そういうことを考えますと、私が木質ペレットの質問をしたとき市長がおっしゃるには、あのペレットを作るにはただくらいの値段で原料が入らないと、とてもではないが採算が合わないのだというお話だったのです。けれども、もしかしたらバイオマス発電に使うその木材チップだったら、ある程度の値段で買ってくれるから間伐材を有効に売れるかも知れない。そういうことはもちろんドライブになると思うのです。

やはりそれはそれですけれども、私として考えれば現在の補助は振興局の人などは70パ

ーセント近くの、68パーセントの補助が出ていると言っているのですけれども、実勢価格から言いますと50パーセントくらいでしかなくて、市の方が足し算をして実質的に3割負担くらいにしているのだということです。市の出し前がいっぱいということとはわかるのです。わかるのですが、所有者にしてみれば3割負担でさえも大きいと。今現在の森林の価値から言えば。ということがありますので、もう1回ここで言いたいのは、少し、ほんの少しでも上積みをすることによって森林の手入れをするモチベーションが上がるといことはあると思うのです。確かに市がお金がないことはわかりますけれども、ここでもってひとつちょっと上積みできないかなというようなことを、市長から考えていただければいいかと思うのです。

市勢要覧によりますと、これは森林と市内総生産というのであって森林と農業のものが載っておりまして、平成10年ですと農業関係が82億円。そして林業関係が139億円あまりあったのです。それが平成17年になりますと農業関係が75億円。そして林業関係が驚くなかれ70億円というふうに半分になっているのです。と言いますのは、平成10年当時は林業なども元気がよかったのだ。そしてそれから10年経った今はすっかり元気がなくなっているけれどもこれからだから。それはジャンプをする前の背を縮めた時期で、これから伸ばさなければならぬのだと。伸ばすには呼び水があると、その呼び水が市が出す補助のちょっと上積みではないかと思うのですが、そのことについて市長のお考えをもう1回伺います。上積みです。

市長 森林を整備して市の元気に

再質問にお答えいたしますが、確かにおっしゃるように補助とかそういうことを上積みすれば、その部分といいますかそれだけのモチベーションも上がるでしょうし、そういうことによって間伐を促進するということにはなる効果はあると思います。ただ、市の財政のこともありますけれども、本来はこの間伐材を利用してそれがお金になるという方法を考えなければならぬ。そこを見極めながらやっていかなければならないと思っております。

先ほど触れましたように、間伐特措法が特にいい法律だとは思いませんけれども、一応基本計画というかそれを5ヵ年の部分を策定しなければなりませんので、それは策定をすればやはりそれを目指して推進していかなければならない。推進していく中で、全く改善が図られていない。ではどうすればいいのだということは必ず出てくると思うのです。必ず出てくる。

そこで例えば国・県からもう少しやはり考えてもらうという部分もあります。どうしてもなくて、では市が例えばどの程度のことをやればこれが進むとか、そしてどういう間伐の利用法を考えれば、もっと皆さんが間伐をやっていただけるかと。そこを見極めていきたいと思っておりますので、これで全部もうやめて打ち切りだということは申し上げませんが、ちょっと経過を見させていただきたいと思っております。

いずれにしても、この間伐ということは必要ですし、それを生かすということもまた必要でありますので、トータル的な中で、いろいろやはり考えていくべき問題だと思っております。

す。

先ほど触れましたように、その林業が業として成り立つということはやはり目標にしておりますので、いろいろまた考えていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

副 議 長 以上で一般質問を終わります。本日の日程は全部終了いたしました。

副 議 長 本日はこれにて散会いたします。次の本会議は明日、9月11日、午前9時30分から当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後3時16分)